

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1 公共施設等の現況

#### (1) 検討対象施設の整理

検討対象施設の概要は、以下の表に示すとおりです。

平成27年4月1日現在

大分類	中分類	小分類	施設名	箇所	延床面積	
市民文化系	集会施設	コミュニティセンター	放生津、新湊、庄西、作道、片口、堀岡、海老江、七美、本江、塚原、三ヶ、戸破、橋下条、金山、大江、黒河、池多、太閤山、中太閤山、南太閤山、浅井、櫛田、水戸田、二口、大門、大島、下村	27	34	29,197.38 m <sup>2</sup>
		公民館	中央公民館	1		
		生涯学習	小杉勤労青少年ホーム、働く婦人の家	2		
		その他集会	新湊ふれあい会館、大島エントランス広場、庄川水辺の交流館、下村交流センター	4		
	文化施設	ホール	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館	3	3	19,165.41 m <sup>2</sup>
社会教育系	図書館	図書館	中央図書館、新湊図書館、正力図書館、大島図書館、下村図書館	5	5	5,525.31 m <sup>2</sup>
	博物館等	博物館等	新湊博物館、小杉展示館、竹内源造記念館、正力・小林記念館、陶房「匠の里」、大島絵本館、下村加茂遺跡展示室、下村民俗資料館	8	10	6,983.51 m <sup>2</sup>
		埋蔵文化財等	埋蔵文化財整理室・考古資料展示室（旧大島図書館分館）	1		
その他社会教育系施設	視聴覚ライブラリー	1				
スポーツ・レク系	スポーツ	主要体育館	新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館	6	45	37,410.10 m <sup>2</sup>
		地区体育館	大島中央公園コミュニティ体育館、海老江体育館、七美体育館、本江体育館	4		
		主要グラウンド	サン・ビレッジ新湊、大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園多目的グラウンド、下村グラウンド	4		
		地区グラウンド	本江グラウンド、七美公園グラウンド、水戸田グラウンド、櫛田グラウンド、浅井グラウンド、太閤山グラウンド、大江グラウンド、防災広場、奈呉の江東公園グラウンド、奈呉の江西公園グラウンド、庄川左岸緑地多目的広場、大島北野河川公園多目的広場グラウンド	12		
		テニスコート	新湊テニスコート、下村テニスコート、歌の森運動公園テニスコート、堀岡緑地テニスコート	4		
		野球場	歌の森運動公園野球場、薬勝寺池南公園野球場、堀岡緑地野球場、庄川左岸緑地野球場	4		
		サッカー場	薬勝寺池南公園サッカー場	1		
		相撲場	グリーンパークだいもん相撲場、太閤山公園相撲場	2		
		弓道場	大島弓道場	1		
		プール	海竜スポーツランド	1		
		パークゴルフ場	パークゴルフ南郷、下村パークゴルフ場、中山公園パークゴルフ場、万葉パークゴルフ場	4		
		その他スポーツ	グリーンパークだいもん中央緑地広場、下村馬事公園	2		
	レク・観光	その他レク・観光	いみず観光情報館、大島北野河川公園ピクニック広場パーベキュー卓、庄川水辺の楽校、串田新遺跡公園	4	4	186.80 m <sup>2</sup>

公共施設には、賃借物件を含んでいます。

平成27年4月1日現在

大分類	中分類	小分類	施設名	箇所	延床面積	
産業系	産業系	農村環境	新湊農村環境改善センター、大門農村環境改善センター、大島農村環境改善センター	3	11	5,968.61 m <sup>2</sup>
		地域振興・休憩	川の駅新湊、道の駅新湊	2		
		浴場	大門コミュニティセンター	1		
		その他産業系	ふれあい農園、第1高齢者ふれあい健康農園、第2高齢者ふれあい健康農園、庄川左岸緑地分区分園、稲積リバーサイドパーク揚水施設	5		
学校教育系	学校	小学校	放生津、新湊、作道、片口、堀岡、東明、塚原、小杉、金山、歌の森、太閤山、中太閤山、大門、下村、大島	15	21	156,973.61 m <sup>2</sup>
		中学校	新湊、新湊南部、射北、小杉、小杉南、大門	6		
	その他教育	学校給食センター、教育センター	2	2	2,668.53 m <sup>2</sup>	
子育て支援	保育園・幼稚園	保育園	放生津、八幡、新湊、新湊西部、片口、塚原、金山、大江、千成、池多、大門きらら、大島南部、下村	13	16	14,025.48 m <sup>2</sup>
		幼稚園	本江、七美、大門わかば	3		
	幼児・児童	児童館	堀岡、海老江、太閤山、大門、大島、下村	6	10	3,918.51 m <sup>2</sup>
		放課後児童クラブ	とねりこ学級(片口小)、なでしこクラブ(堀岡小)、ピノキオ学級B(歌の森小)、ひばり学級(小杉小)	4		
保健福祉	高齢者福祉	ふれあいサロン	新湊中央ふれあいサロン、小杉中央ふれあいサロン、小杉南部ふれあいサロン、いきいきサロン大門、大島憩いのサロン	5	7	2,898.87 m <sup>2</sup>
		その他高齢者福祉	足洗老人福祉センター、小杉ふれあいセンター	2		
	保健	保健センター	新湊、小杉、大門、大島、下村	5	5	3,545.92 m <sup>2</sup>
	その他社会福祉	福祉会館等	堀岡福祉センター、小杉社会福祉会館、新湊交流会館	3	4	4,107.10 m <sup>2</sup>
その他社会福祉	子どもの権利支援センター	1				
医療	医療	診療所	下村はぎ診療所	1	2	646.74 m <sup>2</sup>
		その他医療	健康管理センター	1		
行政系	庁舎等	庁舎	小杉、新湊、大門、大島、下、布目庁舎別館、布目庁舎	7	7	29,135.61 m <sup>2</sup>
		消防署	射水消防署、新湊消防署、射水消防署大門出張所、新湊消防署東部出張所	4		
	消防	消防分団屯所	戸破、三ヶ、橋下条、金山、大江、黒河、池多、太閤山、中・南太閤山、大門、櫛田、浅井、水戸田、二口、大島、下、放生津、新湊、庄西、塚原、作道、片口、七美、堀岡、海老江、本江	26	30	10,724.30 m <sup>2</sup>
		その他行政系	コミュニティ防災センター、交通倉庫、加茂中部除雪車庫、堀岡大気汚染常時観測局、水雪対策センター、埋蔵文化財収蔵庫除雪機器格納庫	6		
公営住宅	公営住宅	市営住宅	庄川本町、港町、八幡、庄西、殿村、本江、海王町、大門、中村、赤井、すずほ、戸破	12	16	35,994.95 m <sup>2</sup>
		特定公共賃貸住宅	立町、赤井、すずほ	3		
		都市再生住宅	リアン放生津	1		
公園	公園	都市公園	市内147か所	147	147	815.21 m <sup>2</sup>
供給処理	供給処理	ごみ処理	クリーンピア射水、ミライクル館、野手埋立処分所	3	5	17,601.99 m <sup>2</sup>
		し尿処理	衛生センター	1		
		浴場	クリーンピア射水温浴施設	1		

公共施設には、賃借物件を含んでいます。

平成27年4月1日現在

大分類	中分類	小分類	施設名	箇所		延床面積
その他	駐車場・駐輪場		小杉駅前広場、小杉駅東、太閤山10丁目、太閤山5・6丁目、大門中町、越中大門駅前広場、大島、小杉駅前、小杉駅前西、小杉駅南、越中大門駅前	11	24	2,735.98 m <sup>2</sup>
		斎場	太閤山公園墓苑、南郷霊園、大島墓地	1		
	墓苑	サービスセンター、錦町バス待合所、二口バス待合所、越中大門駅多目的トイレ、八幡宮境内公衆便所、内川奈呉トイレ、新湊庁舎駅前トイレ、駅南広場公共トイレ、あゆの風センター307号室	3			
	その他		9			
<b>小計</b>				<b>414</b>		<b>390,845.81 m<sup>2</sup></b>
病院			射水市民病院	1	1	13,804.40 m <sup>2</sup>
普通財産			旧中伏木小学校、旧新湊西部中学校、旧堀岡小学校体育館、立町地区再開発事務所、摺出寺コミュニティセンター、小杉コミュニティセンター、白石コミュニティ施設、加茂コミュニティ施設、下村三箇公民館、旧片口コミュニティセンター、旧堀岡保育園、旧水戸田保育園、旧小杉幼稚園、地域生活支援・交流ハウスふらっと、射水万葉苑デイサービスセンター、七美ことぶき苑デイサービスセンター、下村デイサービスセンター、新湊シルバーワークプラザ、小杉シルバーワークプラザ、埋蔵文化財収蔵庫、旧大江グラウンド、時の館、旧小杉邸、旧キャッシュディスプレイ施設	24	24	16,291.46 m <sup>2</sup>
<b>合計</b>				<b>439</b>		<b>420,941.67 m<sup>2</sup></b>

平成27年4月1日現在

施設分類	区分	施設数	延長
道路	-	-	836.0km
消雪施設	水源	139箇所	-
	消雪管	-	180.7km
橋りょう	-	495橋	-
上水道	上水道施設	5箇所	-
	上水道管	-	724.3km
下水道	下水道施設	24箇所	-
	下水道管	-	670.9km

公共施設には、賃借物件を含んでいます。

普通財産は、施設数と面積計算のみに利用し、将来の更新費用の試算には使用しません。

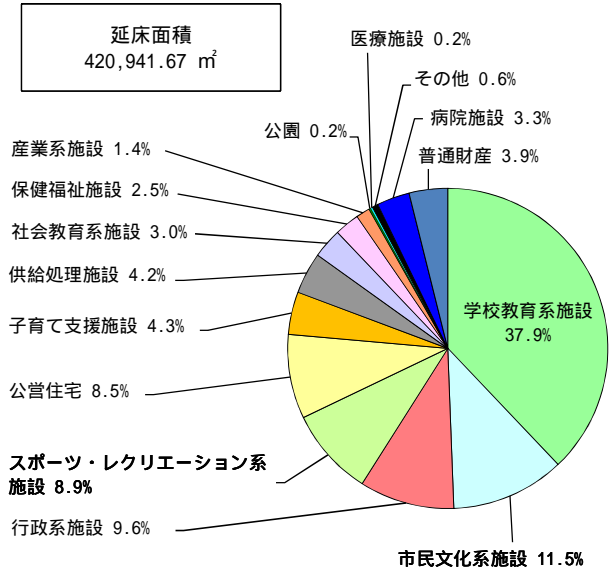
本分類は、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトに基づき整理しています。

(2) 公共施設（建物）の状況

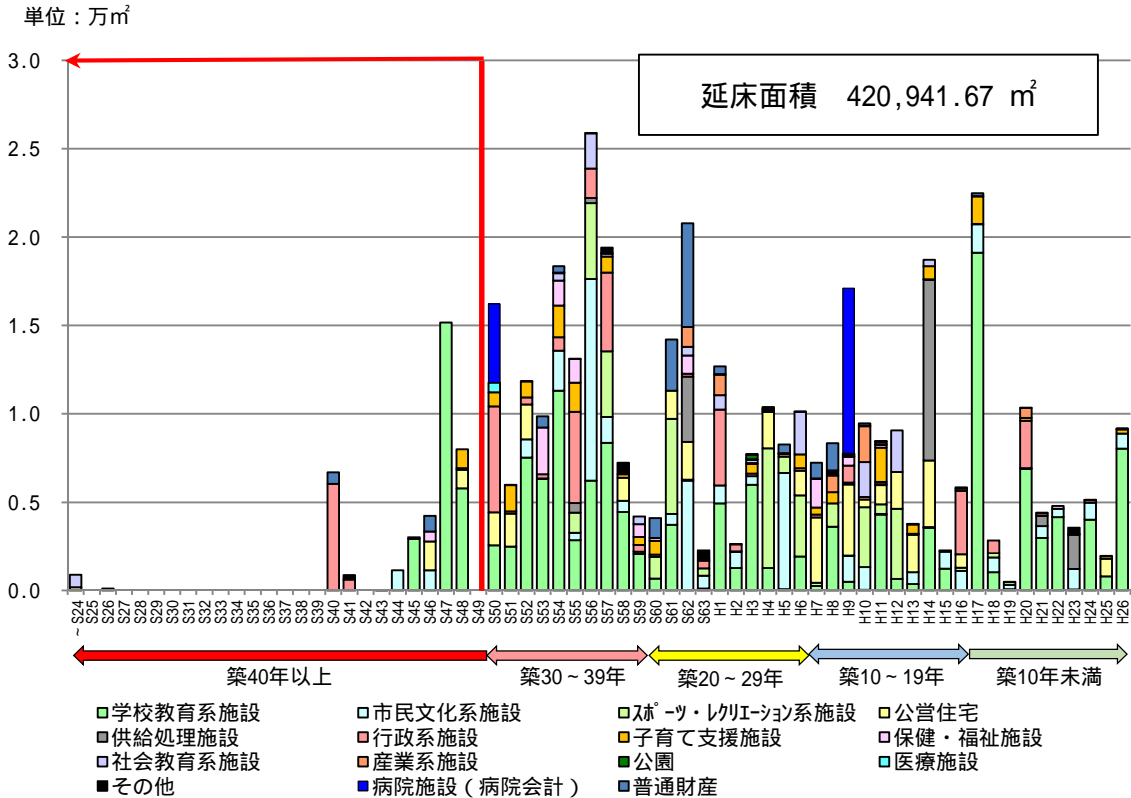
本市が管理する公共施設の建物延床面積は、平成 27 年 4 月 1 日現在において、約 42.1 万㎡であり、その内訳は、学校教育系施設が全体の約 4 割、市民文化系、行政系、スポーツ・レクリエーション系施設及び公営住宅がそれぞれ約 1 割を占め、多くなっています。

また、建築後 40 年を経過した公共施設が全体の約 1 割あります。さらに、今後 10 年間で築 40 年を超える施設は、全体の約 4 割に増加することから、早急に適切な管理を行う必要があります。

【公共施設の延床面積の内訳】

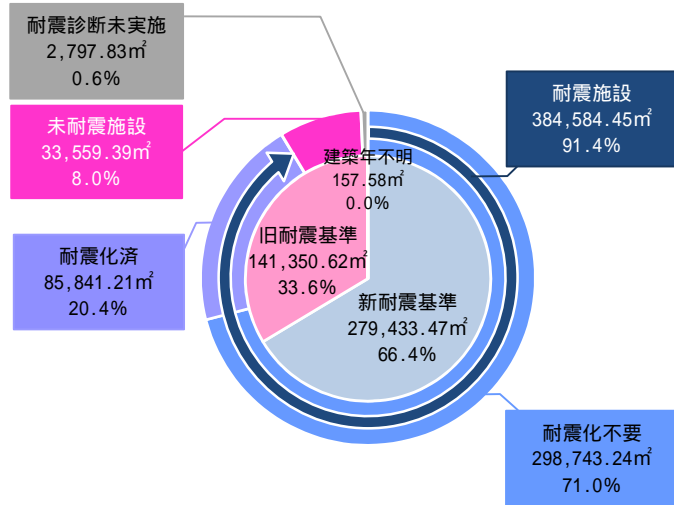


【公共施設（建物）の年度別整備延床面積】

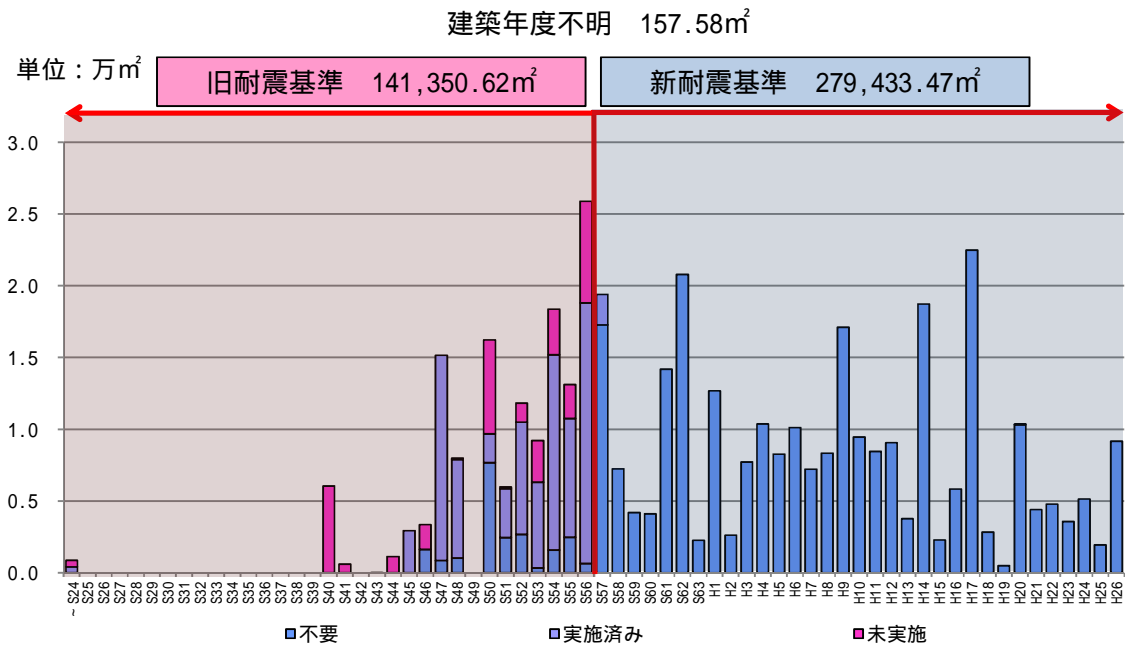


また、昭和 56 年 6 月に現行の耐震基準が導入されましたが、全体延床面積に対し、昭和 56 年以前に建築された建物は約 3 割、昭和 57 年以降は約 7 割と、新耐震基準を満たす建物が比較的多く、また、旧耐震基準の建物であっても耐震化を進めてきていることから、未耐震施設は 1 割弱となっています。

【公共施設の耐震別延床面積の内訳】



【公共施設（建物）の耐震化の状況】



### (3) インフラ資産の状況

#### 1) 道路の整備状況

平成27年度において、本市が管理する市道の面積は5.52 km<sup>2</sup>(延長は836.0 km)です。

区分	面積	延長
一般道路	5.47 km <sup>2</sup>	823.2 km
自転車歩行者道	0.05 km <sup>2</sup>	12.8 km
合計	5.52 km <sup>2</sup>	836.0 km

#### 2) 消雪施設の整備状況

本市が管理する消雪施設は180.7 kmであり、水源は139箇所あります。

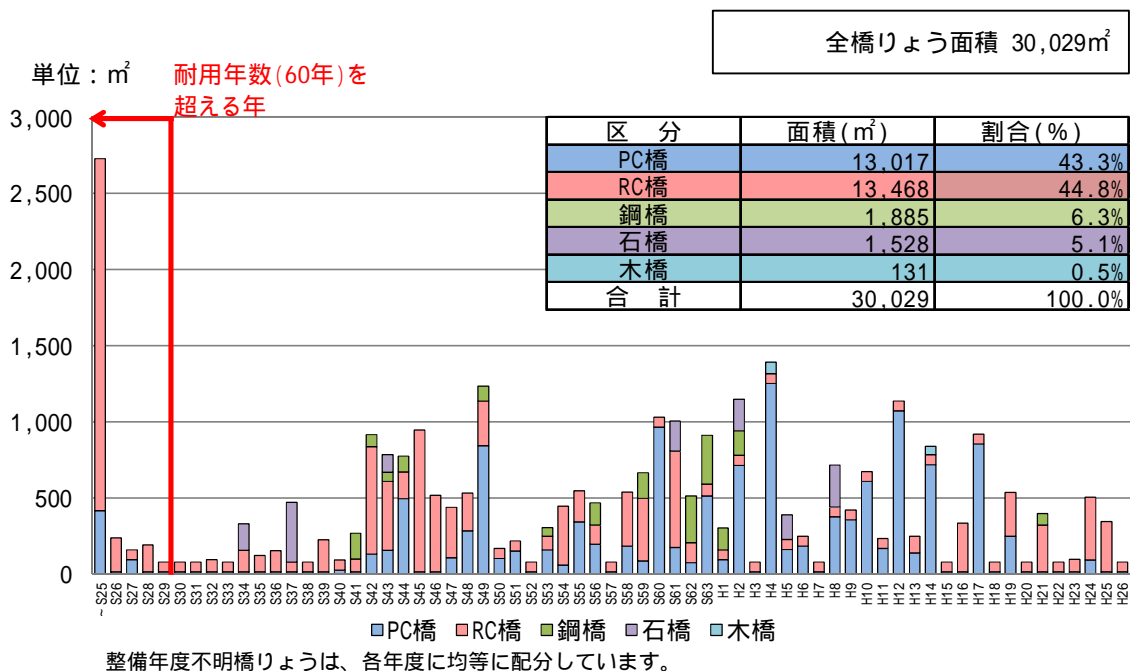
水源種別	箇所数
地下水源	69
河川水源	58
工業用水水源	6
下水処理水水源	6
合計	139

#### 3) 橋りょうの整備状況

本市が管理する橋りょうは、495本、橋りょう面積が30,029 m<sup>2</sup>であり、種別では、面積比率でRC(鉄筋コンクリート)橋が44.8%、PC(プレストレスト・コンクリート)橋が43.3%、鋼橋が6.3%となっています。

整備年度別では、一般的な橋の耐用年数(60年)を超えるものが31本あり、今後耐用年数を迎える橋りょうが増加します。

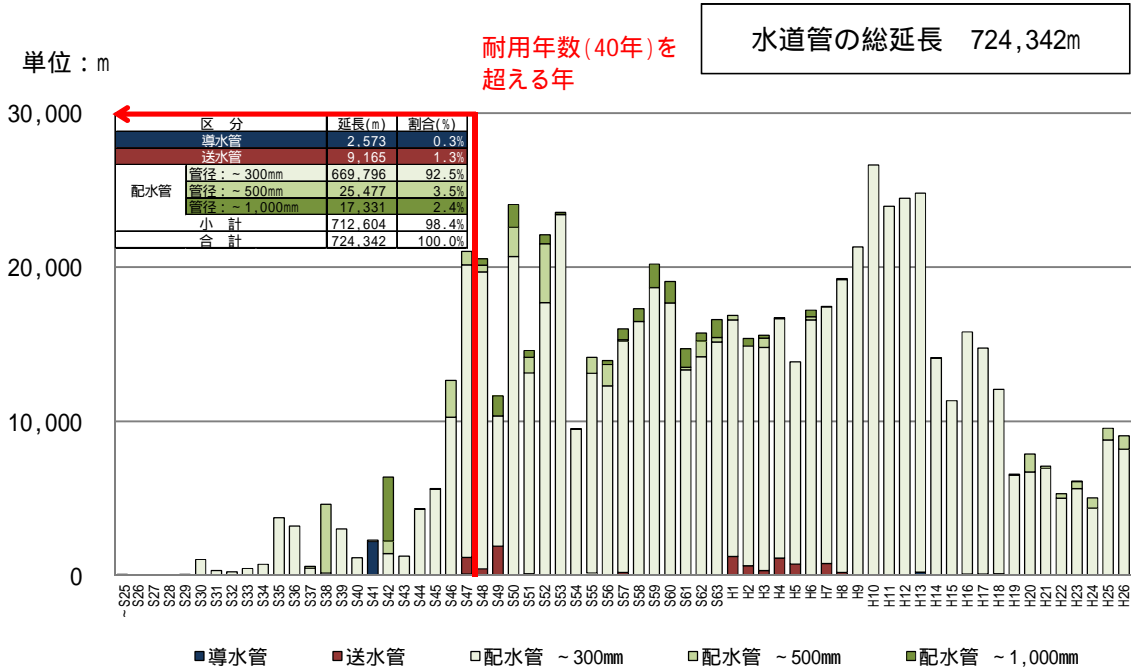
【橋りょう構造別年度別整備面積】



#### 4) 上水道の整備状況

本市が管理する水道管は、総延長 724.3 km であり、大半が家庭へ水を供給する配水管です。上水道の普及率は 98.9% (H26 年度末) と高いものの、耐震管の整備率は 46.7%にとどまっています。整備年度別では、耐用年数(40年)を超えるものが、全体の 14.5%となっていますが、今後継続的に修繕・更新時期を迎える水道管が増え続けることが明らかとなっています。

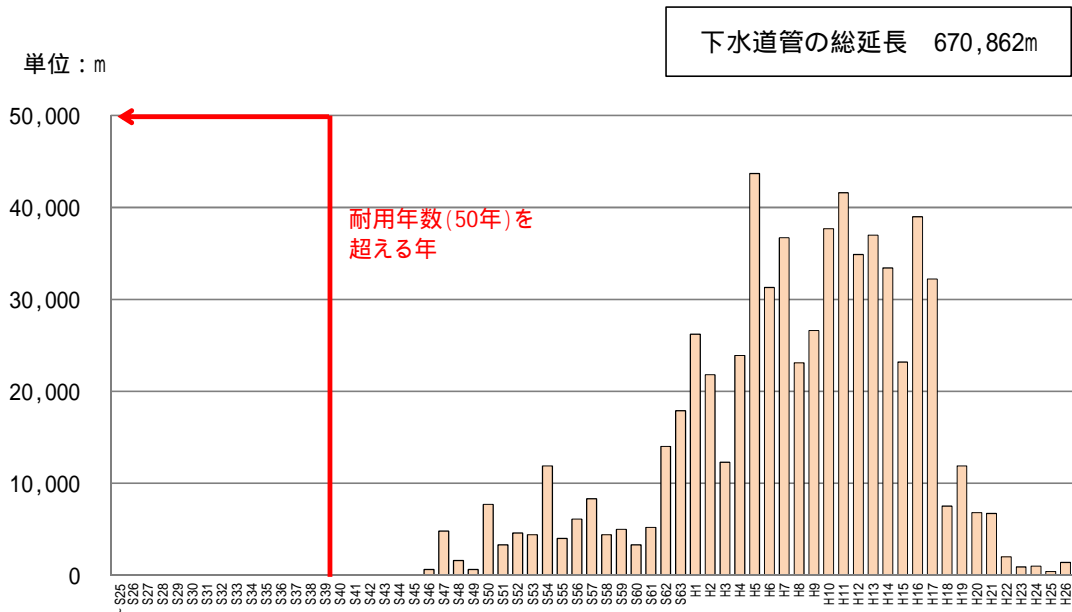
【水道管径別年度別整備延長】



5) 下水道の整備状況

本市が管理する下水道管は、総延長 670.9 km です。整備年度別に見ると、現在は耐用年数(50年)を超えるものはなく、整備後40年を超えるものも全体の1.1%と、当面は修繕・更新費用の発生が少ないものの、約20年後からは一斉に更新時期を迎えることとなります。

【下水道管年度別整備延長】





## 2 類似自治体との比較

### (1) 類似自治体との比較に当たって

公共施設の保有総量については、人口規模及び市域面積が大きく影響すると考えられますが、実際には各自治体の自然概況や立地環境等に様々な違いがあり、自治体面積には林野面積や湖沼面積を含めていること、またそのために正確な人口密度の把握ができないことなどから、より詳細な比較とするため、可住地面積と可住地面積に対する人口密度を基に算出しました。

具体的には、全国の自治体のうち政令指定都市、中核市、特例市を除く 668 市を抽出し、「自治体面積に占める可住地面積割合と一人当たり公共施設延床面積の関係」と「可住地面積における人口密度と一人当たり公共施設延床面積の関係」を調査したものです。

なお、算出に当たっては、以下の資料を参照しています。

#### 【参照資料】

公共施設延床面積は、「公共施設状況調経年比較表(平成 25 年度、総務省)」より

人口は、「平成 26 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数(市町村別)(平成 26 年 1 月 1 日現在、総務省)」より

自治体面積は、「全国都道府県市区町村別面積調(平成 26 年度、国土交通省国土地理院)」より

可住地面積は、「統計でみる市区町村のすがた(平成 25 年、総務省)」より

上記資料における本市の数値は以下のとおりです。

【射水市】	
公共施設延床面積	380,599 m <sup>2</sup>
住民基本台帳人口	94,981 人
自治体面積	109.43 km <sup>2</sup>
可住地面積	97.42 km <sup>2</sup>
自治体面積に対する可住地面積割合	89.02 %
可住地面積に対する人口密度(km <sup>2</sup> 当たり)	974.96 人

上記の公共施設延床面積 380,599 m<sup>2</sup>は、「公共施設状況調査」作成要領に基づき報告している数字

本市と類似する自治体を抽出するための具体的な条件は、以下のとおりです。

#### 【類似自治体の抽出条件】

可住地面積が 80 ~ 120 km<sup>2</sup>の自治体

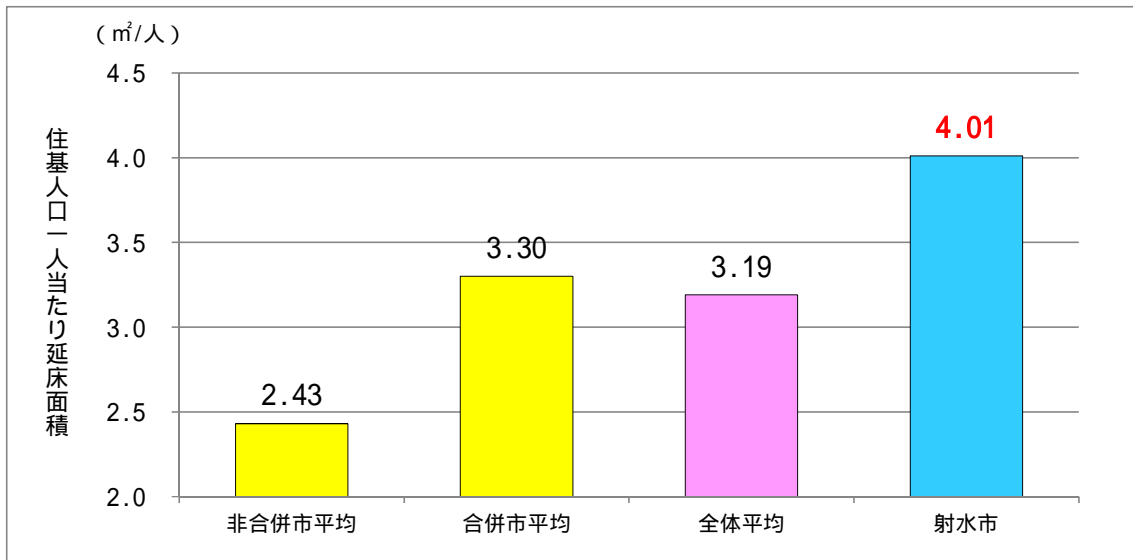
自治体面積に対する可住地面積の割合が 75 ~ 95%の自治体

可住地面積に対する人口密度が 500 ~ 1,200 人の自治体

以上 3 項目のすべてに該当する自治体

(2) 比較結果

その結果、本市を含む8団体において、一人当たりの公共施設延床面積の全体平均は3.19㎡であり、非合併市である茂原市では2.43㎡、合併市平均では3.30㎡と本市の4.01㎡を大きく下回っています。



【類似自治体】

自治体名	県名	国勢調査人口(人) H22.10.1	住民基本台帳(人) H26.1.1	自治体面積(k㎡) H26.10.1	可住地面積(k㎡) H25年度	自治体面積に対する可住地面積の割合(%)	可住地面積に対する人口密度(k㎡当たり)	財政力指数 H26	公共施設延床面積(行政財産) H25年度 (㎡)	住基人口一人当たり延床面積 H25年度 (㎡)	備考(平成の大合併)						
											合併日	区分	構成				
									市 町 村								
1 茂原市	千葉県	93,015	92,478	99.92	83.14	83.21%	1,112.32人	0.83	224,281	2.43							
非合併市平均		93,015	92,478	99.92	83.14	83.21%	1,112.32人	0.83	224,281	2.43							
2 那珂市	茨城県	54,240	55,957	97.82	82.32	84.15%	679.75人	0.64	163,691	2.93	H17.01.21	編入	2		2		
3 坂東市	茨城県	56,114	56,931	123.03	110.80	90.06%	513.82人	0.64	175,011	3.07	H17.03.22	新設	2	1	1		
4 旭市	千葉県	69,058	68,534	130.45	116.61	89.39%	587.72人	0.50	219,184	3.20	H17.07.01	新設	4	1	3		
5 印西市	千葉県	88,176	93,342	123.79	96.87	78.25%	963.58人	0.96	298,845	3.20	H22.03.23	編入	3	1		2	
6 燕市	新潟県	81,876	82,640	110.96	104.10	93.82%	793.85人	0.68	334,336	4.05	H18.03.20	新設	3	1	2		
7 袋井市	静岡県	84,846	86,949	108.33	86.26	79.63%	1,007.99人	0.86	227,411	2.62	H17.04.01	新設	2	1	1		
8 射水市	富山県	93,588	94,981	109.43	97.42	89.02%	974.96人	0.66	380,599	4.01	H17.11.01	新設	5	1	3	1	
合併市平均		75,414	77,048	114.83	99.20	86.33%	788.81人	0.71	257,011	3.30							
全体平均		77,614	78,977	112.97	97.19	85.94%	829.25人	0.72	252,920	3.19							

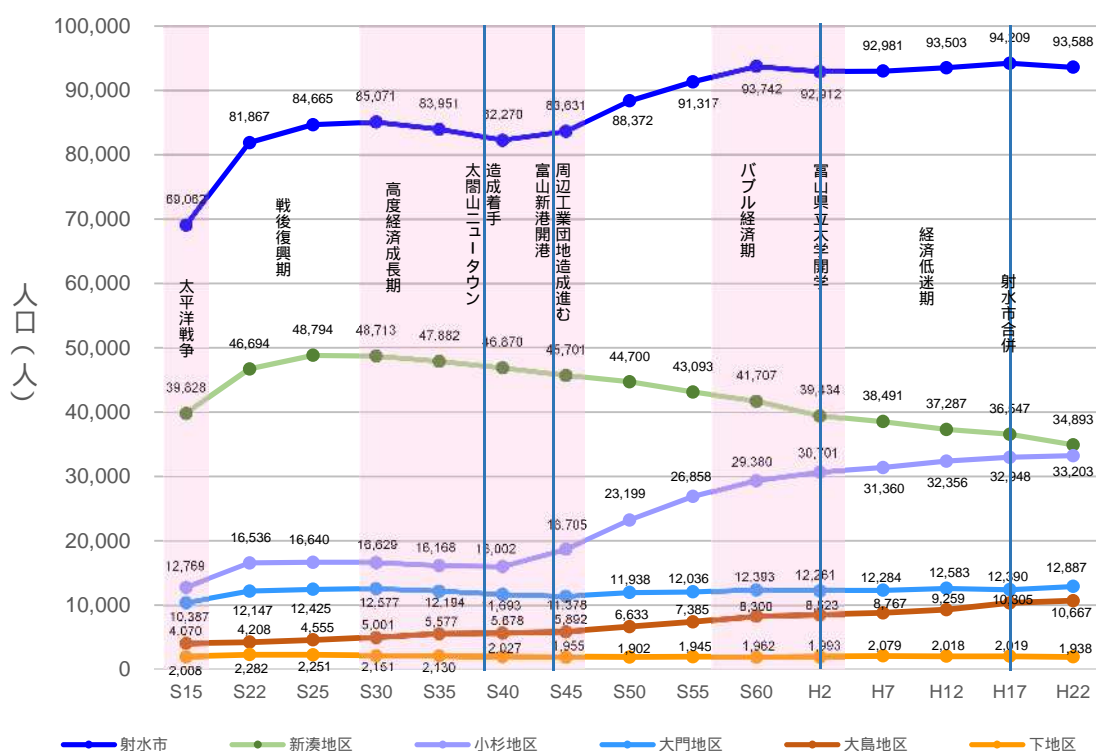
### 3 人口の現況と今後の見通し

#### (1) 人口の推移

射水市の人口は、昭和 40 年頃から太閤山ニュータウンや富山新港の建設等が進められ、宅地開発や産業立地とともに人口は大きく伸びていますが、平成 17 年の約 94,200 人をピークに、近年は減少傾向にあります。

地区別人口では、新湊地区は昭和 25 年をピークに減少、小杉地区や大島地区は宅地開発に伴い増加しており、大門地区、下地区は横ばいで推移しています。

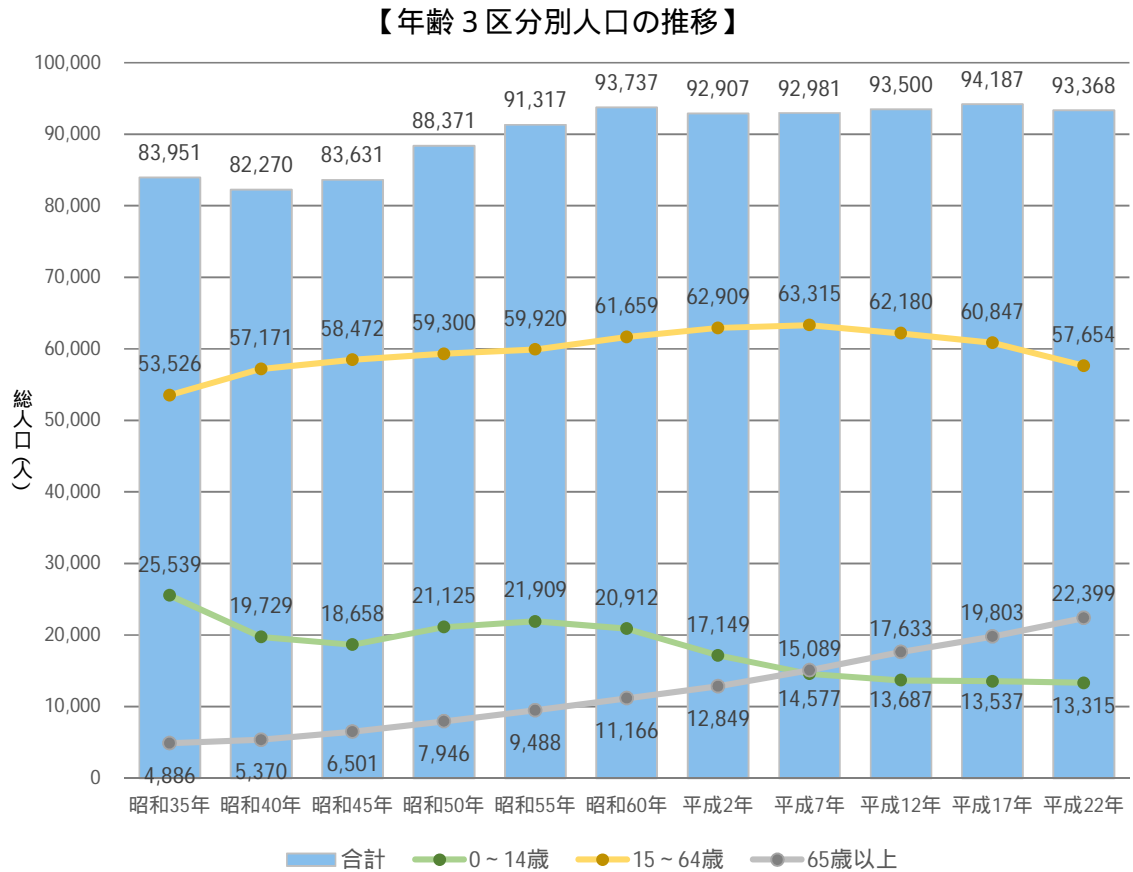
【人口の推移】



出典：射水市人口ビジョン

## (2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移では、昭和35年以降、増加していた生産年齢人口は平成7年をピークに減少に転じています。また、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を辿り平成7年を境に、年少人口と老年人口が逆転し、少子高齢化の傾向が強まっています。

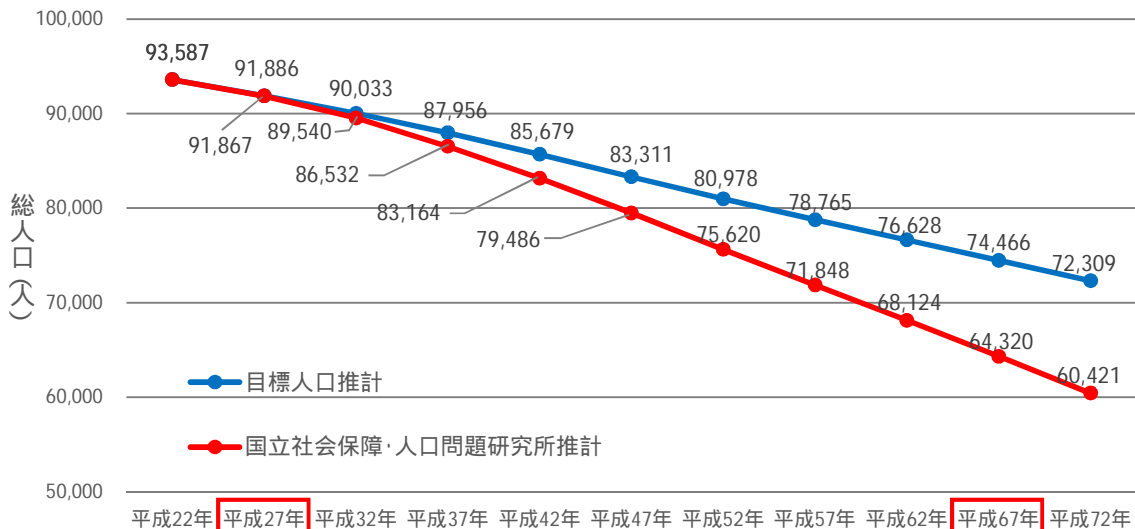


### (3) 今後の人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、総合管理計画の目標年度である平成 67 年の射水市の将来人口は 64,320 人と推計していますが、射水市人口ビジョンにおける目標人口推計では、安心して子どもを出産できる環境が整うことにより、合計特殊出生率が市民希望出生率まで高まるとともに、雇用確保・定住促進等により転出が抑制され、U I J ターンが増えて純移動がトータルでゼロになることを想定し、平成 67 年の将来人口を 74,466 人と設定しています。

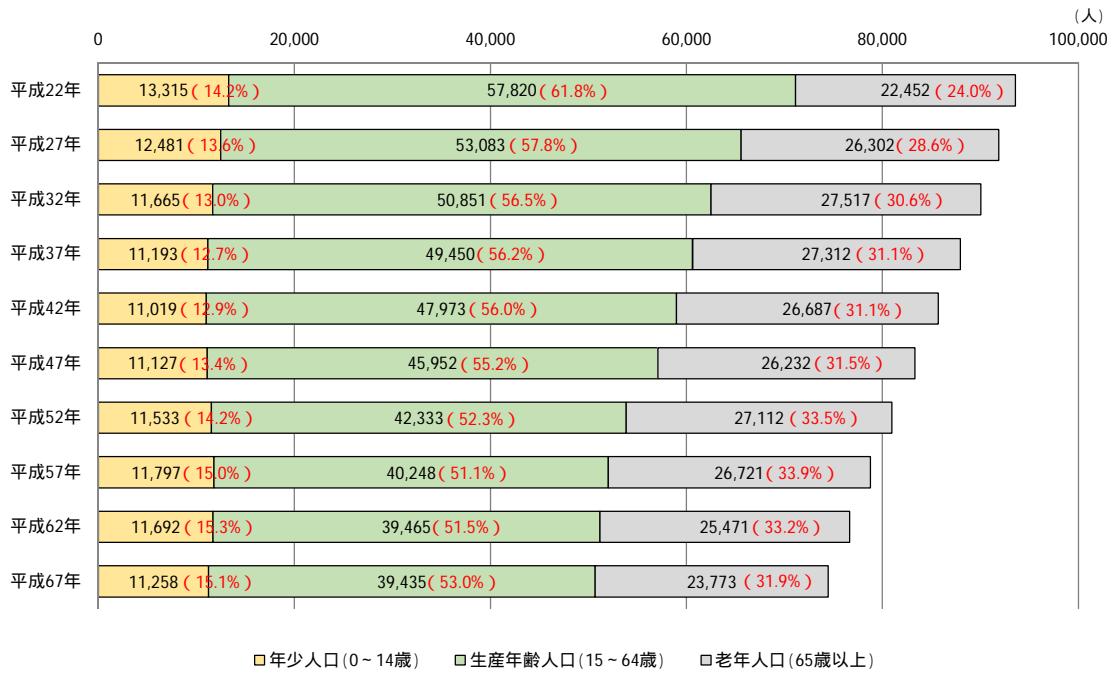
いずれにしても、これまでに経験したことの無いスピードで人口が減少していくことが予想され、生産年齢人口が大きく減少するのに対し、老年人口の増加によって高齢化が進行していくなど、人口構造比率そのものが大きく変化していくことが想定されています。

【射水市の将来人口推計】



出典：射水市人口ビジョン

### 【射水市の将来年齢区分別人口推計】



出典：射水市人口ビジョン

## 4 財政の状況と今後の見通し

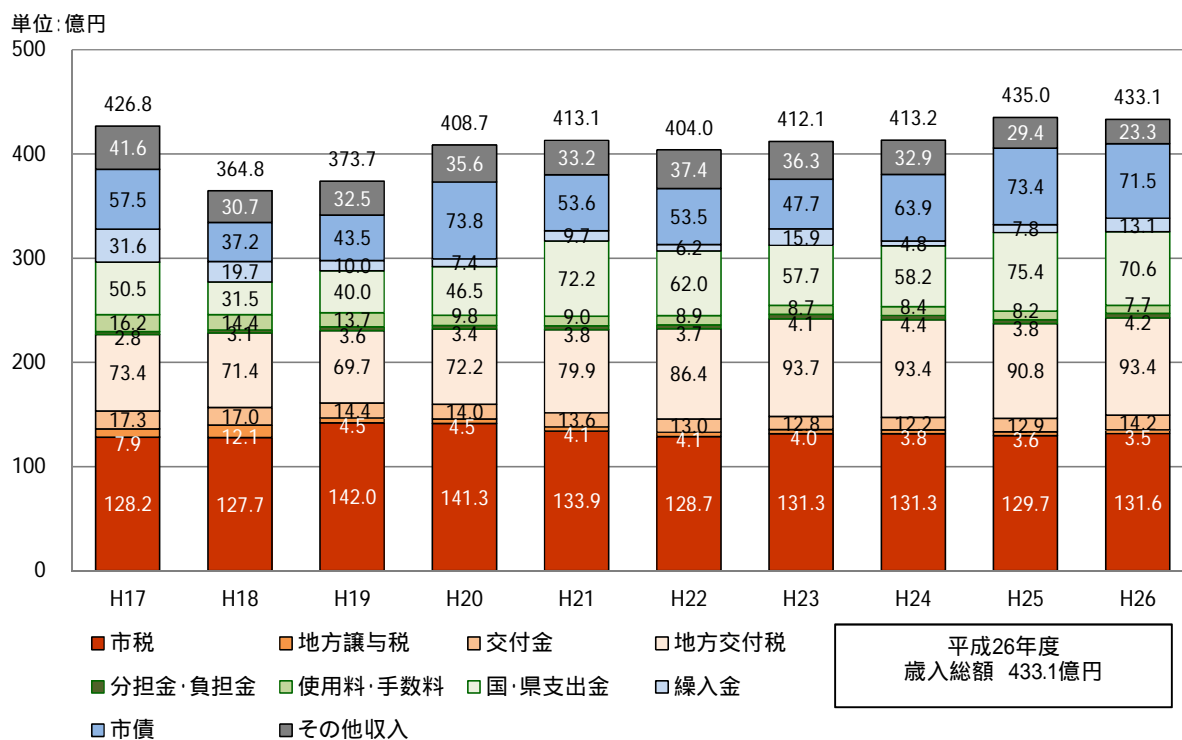
### (1) 歳入の推移

平成 17 年度以降における射水市の歳入（普通会計）の推移は、地方交付税、市債の増加などに伴って増加傾向を示しています。

これは、地方交付税のうち、普通交付税において、合併した旧 5 市町村単位で算定した合計額が交付（合併算定替）されていること、また、市債においては合併特例事業債を活用して公共施設等の整備を積極的に行ってきたことによるものです。

しかし、歳入の根幹である市税は、景気の悪化により平成 19 年度と比較して約 10 億円の減少が続いています。

【歳入決算額の推移（普通会計決算）】



表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

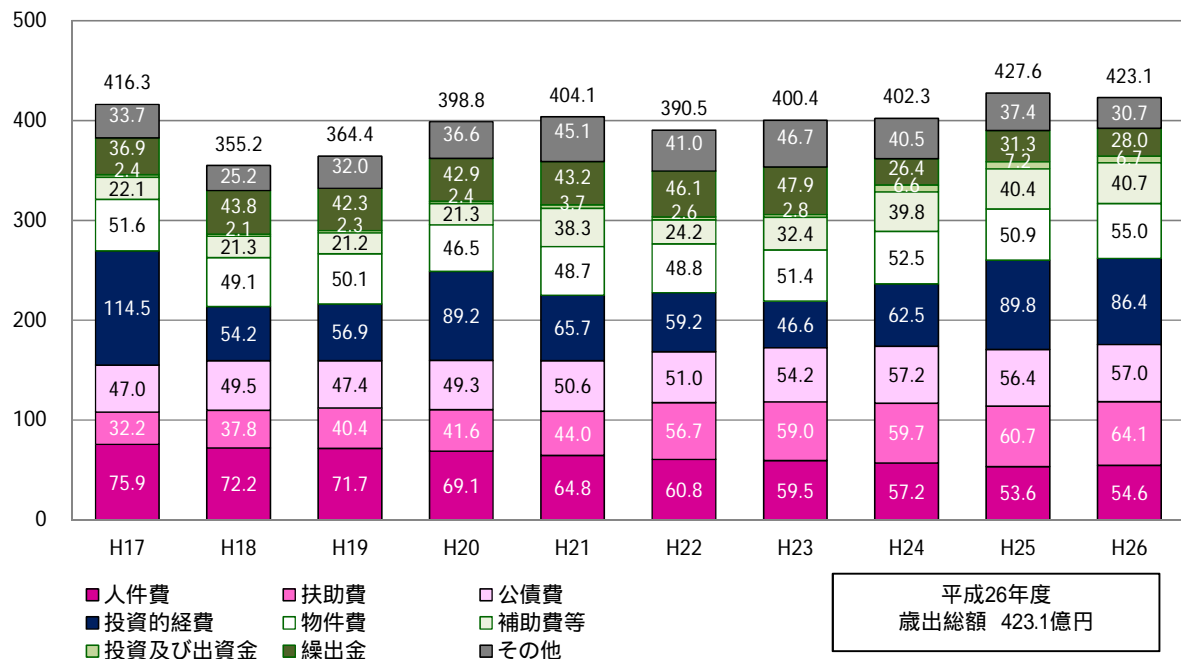
## (2) 歳出の推移

平成17年度以降における射水市の歳出（普通会計）の推移は、職員数の削減により人件費の抑制に努めてきたものの、児童・高齢者・障がい者等に対する医療給付費、介護給付費など福祉施策の根幹を成す扶助費が年々増加しています。

また、合併特例事業債を活用しながら、重要度の高い公共施設の耐震化や大規模改修をはじめ、インフラ等の整備を積極的に進めてきたため、投資的経費が大きな割合を占めています。

【歳出決算額の推移（普通会計決算）】

単位：億円



表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。

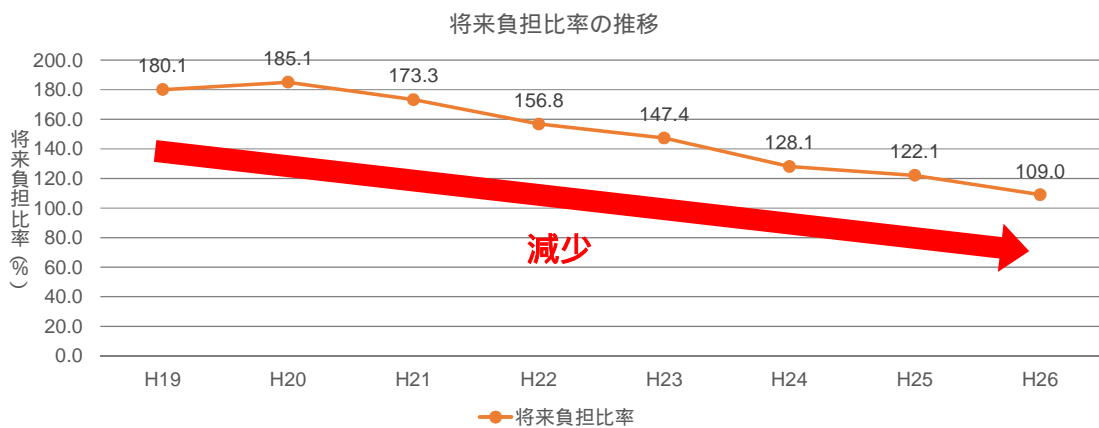
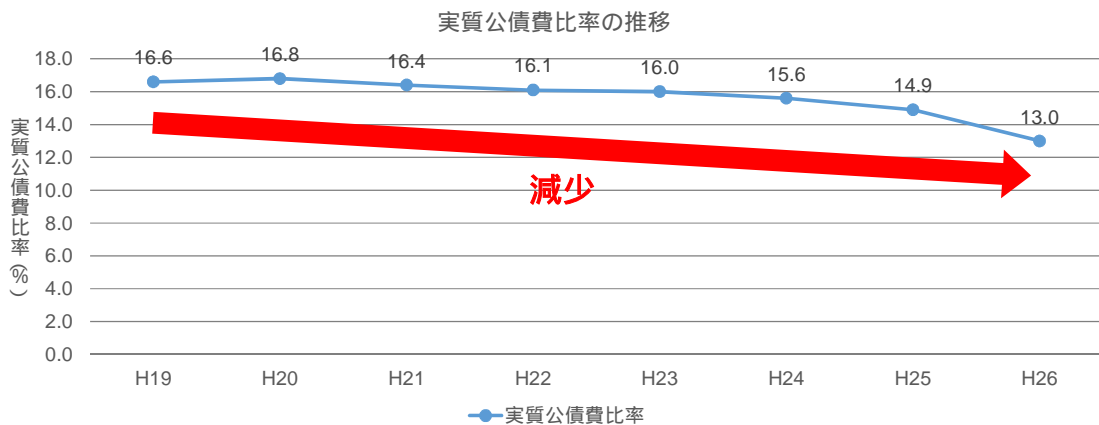


### (3) 実質公債費比率・将来負担比率の推移

射水市では、財政の健全化のため、合併特例事業債等の有利な市債を最大限に活用することなどにより、実質的な負担は着実に減少しています。

しかし、合併特例事業債の発行期限後においても、これまでのように公共施設の更新に市債を充て、現在の公共施設をそのまま保有し整備していくことは、再び実質公債費比率、将来負担比率を上昇させ、将来の健全財政の維持に大きな影響を及ぼすことになります。

【実質公債費比率・将来負担比率の推移】



実質公債費比率とは、地方公共団体の財政規模に対する公債費割合であり、比率が18%を超えると市債発行に対して許可が必要となり、25%を超えると市債発行が一部制限される。

将来負担比率とは、財政規模の額に対する、将来負担しなければならない実質的な負債総額の比率をいう。

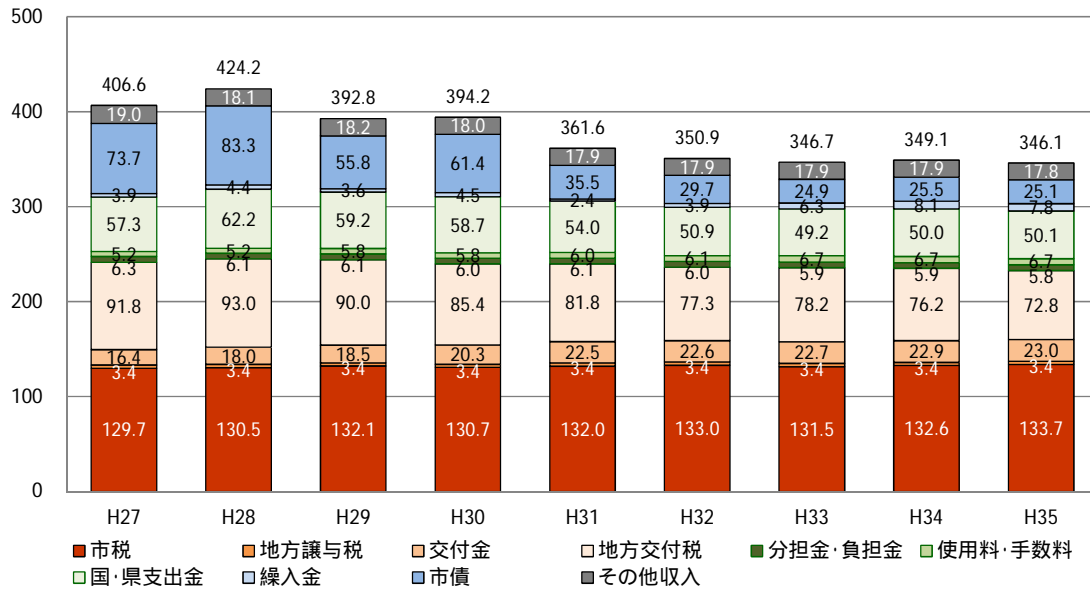
#### (4) 今後の財政の見通し

射水市中長期財政計画によれば、平成 27 年度の当初予算額をもとに財政見通しの推計を行った結果、射水市の歳入については、合併算定替により交付されていた普通交付税が平成 28 年度から平成 32 年度まで段階的に縮減され、平成 33 年度からは射水市の本来の規模で算定した交付税額（一本算定）となること、また市債においても平成 32 年度をもって合併特例事業債の発行期間が終了することなどに伴い、財政は厳しい状況が続くことから、公共施設等の維持管理、更新に係る費用の確保が難しくなることを見込まれます。

一方、歳出は、人件費の抑制に取り組んでいきますが、少子高齢化の進行に伴い、扶助費などの増加が見込まれることから、歳入規模に見合った財政としていくためにも投資的経費の圧縮は避けられない状況となっています。

#### 【歳入の見通し（普通会計）】

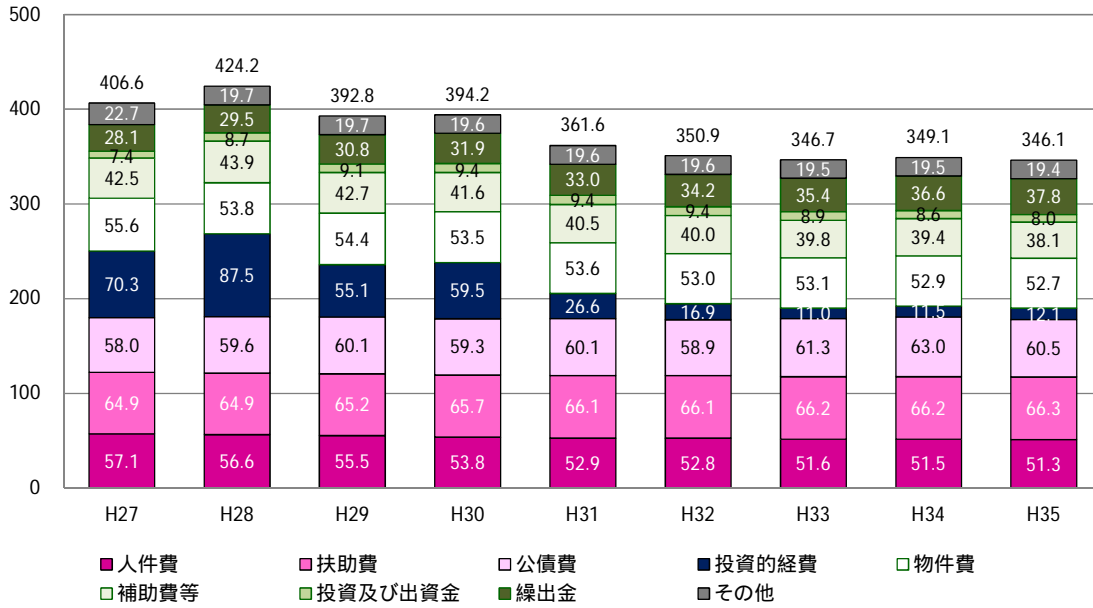
単位：億円



資料：射水市中長期財政計画（H26～H35）【平成 27 年 9 月見直し】

### 【歳出の見通し（普通会計）】

単位：億円



資料：射水市中長期財政計画（H26～H35）【平成27年9月見直し】

## 5 公共施設等に係る更新費用の見通し

公共施設等の今後の更新に見込まれる費用及びその費用が本市の財政運営に及ぼす影響を把握するため、今後40年間の公共施設等における将来の更新費用を推計しました。

前提条件・推計方法については、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトを使用し、下表の前提条件・推計方法に基づき、今後40年間の公共施設等における将来の更新費用を推計しました。

なお、単価は、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や総務省が設定した数値を使用しています。

### 【更新費用の推計の前提条件・推計方法】

項目	前提条件および推計方法			
公共施設	<p>建替え・大規模改修について、更新年数経過後に現在と同規模・同構造で更新するものと仮定し、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。また、建築物の更新年数は、施設整備後、大規模改修を30年（修繕期間2年）、建替えを60年（建替え期間3年）としています。</p> <p>（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による。）</p> <p>3-1「検討対象施設の整理」に示した439施設のうち、廃止や移管が決まっている施設、建物（いわゆるハコモノ）がない施設、賃貸借物件及び普通財産を除いた全ての施設に、平成28年度竣工予定の新庁舎を加えた更新費用を推計しています。</p>			
		種別	大規模改修時 単価	
			建替え時 単価	
		市民文化系、社会教育系、産業系、行政系施設、医療施設	25万円/m <sup>2</sup>	40万円/m <sup>2</sup>
		スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉系施設、供給処理施設、その他	20万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>
	学校教育系、子育て支援施設	17万円/m <sup>2</sup>	33万円/m <sup>2</sup>	
	公営住宅	17万円/m <sup>2</sup>	28万円/m <sup>2</sup>	

【更新費用の推計の前提条件・推計方法】

項目	前提条件および推計方法														
道路	<p>年度別の整備実績を示すことが難しいことから、道路の総面積の舗装耐用年数を 15 年として、年平均舗装更新量を算出し、これに以下の舗装単価を乗じることにより更新費用を推計しています。</p> <table border="1" data-bbox="456 479 1326 595"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般道路</td> <td>4,700 円 / m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>自転車歩行者道</td> <td>2,700 円 / m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>	種別	更新単価	一般道路	4,700 円 / m <sup>2</sup>	自転車歩行者道	2,700 円 / m <sup>2</sup>								
種別	更新単価														
一般道路	4,700 円 / m <sup>2</sup>														
自転車歩行者道	2,700 円 / m <sup>2</sup>														
消雪施設	<p>《消雪管》 更新年数を整備後 30 年とし、年度別延長に対して以下の更新単価を乗じることによって、今後 40 年間の更新費用を算出しています。</p> <table border="1" data-bbox="456 801 1326 882"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全管</td> <td>5 万円 / m</td> </tr> </tbody> </table> <p>《水源》 更新年数を整備後 30 年とし、水源種類別の更新単価を乗じることによって今後 40 年間の更新費用を算出しています。</p> <table border="1" data-bbox="456 1099 1326 1294"> <thead> <tr> <th>水源種類</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水水源</td> <td>500 万円 / 箇所</td> </tr> <tr> <td>河川水水源</td> <td>1,000 万円 / 箇所</td> </tr> <tr> <td>工業用水水源</td> <td>1,000 万円 / 箇所</td> </tr> <tr> <td>下水処理水水源</td> <td>1,000 万円 / 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実績に基づき更新単価を設定</p>	管種	更新単価	全管	5 万円 / m	水源種類	更新単価	地下水水源	500 万円 / 箇所	河川水水源	1,000 万円 / 箇所	工業用水水源	1,000 万円 / 箇所	下水処理水水源	1,000 万円 / 箇所
管種	更新単価														
全管	5 万円 / m														
水源種類	更新単価														
地下水水源	500 万円 / 箇所														
河川水水源	1,000 万円 / 箇所														
工業用水水源	1,000 万円 / 箇所														
下水処理水水源	1,000 万円 / 箇所														
橋りょう	<p>更新年数を整備後 60 年とし、構造別年度別面積に対して更新単価を乗じることによって、今後 40 年間の更新費用を算出しています。また、架橋年度不明分については種別ごとに 60 年で割り、年平均更新量を算出し、これに以下の構造別更新単価を乗じ、各年度に加算しています。</p> <table border="1" data-bbox="456 1621 1326 1738"> <thead> <tr> <th>構造</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PC 橋・RC 橋・石橋・木橋</td> <td>42.5 万円 / m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>鋼橋</td> <td>50 万円 / m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>	構造	更新単価	PC 橋・RC 橋・石橋・木橋	42.5 万円 / m <sup>2</sup>	鋼橋	50 万円 / m <sup>2</sup>								
構造	更新単価														
PC 橋・RC 橋・石橋・木橋	42.5 万円 / m <sup>2</sup>														
鋼橋	50 万円 / m <sup>2</sup>														

【更新費用の推計の前提条件・推計方法】

項目	前提条件および推計方法																																								
上水道	<p>更新年数を整備後 40 年とし、年度別延長に対して以下の管径別更新単価を乗じることによって、今後 40 年間の更新費用を算出しています。</p> <table border="1" data-bbox="467 479 1342 1048"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">導水管及び送水管</td> <td>～ 300 mm未満</td> <td>10 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>300 ～ 500 mm未満</td> <td>11.4 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>500 ～ 1,000 mm未満</td> <td>16.1 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>1,000 ～ 1,500 mm未満</td> <td>34.5 万円 / m</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">配水管</td> <td>～ 150 mm以下</td> <td>9.7 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 200 mm以下</td> <td>10 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 250 mm以下</td> <td>10.3 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 300 mm以下</td> <td>10.6 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 350 mm以下</td> <td>11.1 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 400 mm以下</td> <td>11.6 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 450 mm以下</td> <td>12.1 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 550 mm以下</td> <td>12.8 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 600 mm以下</td> <td>14.2 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 700 mm以下</td> <td>15.8 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 800 mm以下</td> <td>17.8 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 900 mm以下</td> <td>19.9 万円 / m</td> </tr> <tr> <td>～ 1,000 mm以下</td> <td>22.4 万円 / m</td> </tr> </tbody> </table>		種類	管径	更新単価	導水管及び送水管	～ 300 mm未満	10 万円 / m	300 ～ 500 mm未満	11.4 万円 / m	500 ～ 1,000 mm未満	16.1 万円 / m	1,000 ～ 1,500 mm未満	34.5 万円 / m	配水管	～ 150 mm以下	9.7 万円 / m	～ 200 mm以下	10 万円 / m	～ 250 mm以下	10.3 万円 / m	～ 300 mm以下	10.6 万円 / m	～ 350 mm以下	11.1 万円 / m	～ 400 mm以下	11.6 万円 / m	～ 450 mm以下	12.1 万円 / m	～ 550 mm以下	12.8 万円 / m	～ 600 mm以下	14.2 万円 / m	～ 700 mm以下	15.8 万円 / m	～ 800 mm以下	17.8 万円 / m	～ 900 mm以下	19.9 万円 / m	～ 1,000 mm以下	22.4 万円 / m
種類	管径	更新単価																																							
導水管及び送水管	～ 300 mm未満	10 万円 / m																																							
	300 ～ 500 mm未満	11.4 万円 / m																																							
	500 ～ 1,000 mm未満	16.1 万円 / m																																							
	1,000 ～ 1,500 mm未満	34.5 万円 / m																																							
配水管	～ 150 mm以下	9.7 万円 / m																																							
	～ 200 mm以下	10 万円 / m																																							
	～ 250 mm以下	10.3 万円 / m																																							
	～ 300 mm以下	10.6 万円 / m																																							
	～ 350 mm以下	11.1 万円 / m																																							
	～ 400 mm以下	11.6 万円 / m																																							
	～ 450 mm以下	12.1 万円 / m																																							
	～ 550 mm以下	12.8 万円 / m																																							
	～ 600 mm以下	14.2 万円 / m																																							
	～ 700 mm以下	15.8 万円 / m																																							
	～ 800 mm以下	17.8 万円 / m																																							
	～ 900 mm以下	19.9 万円 / m																																							
	～ 1,000 mm以下	22.4 万円 / m																																							
	下水道	<p>更新年数を整備後 50 年とし、年度別延長に対して更新単価を乗じることによって、今後 40 年間の更新費用を算出しています。</p> <table border="1" data-bbox="467 1211 1342 1301"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全管</td> <td>12.4 万円 / m</td> </tr> </tbody> </table>		管種	更新単価	全管	12.4 万円 / m																																		
管種	更新単価																																								
全管	12.4 万円 / m																																								

### (1) 公共施設（建物）の更新費用の見通し

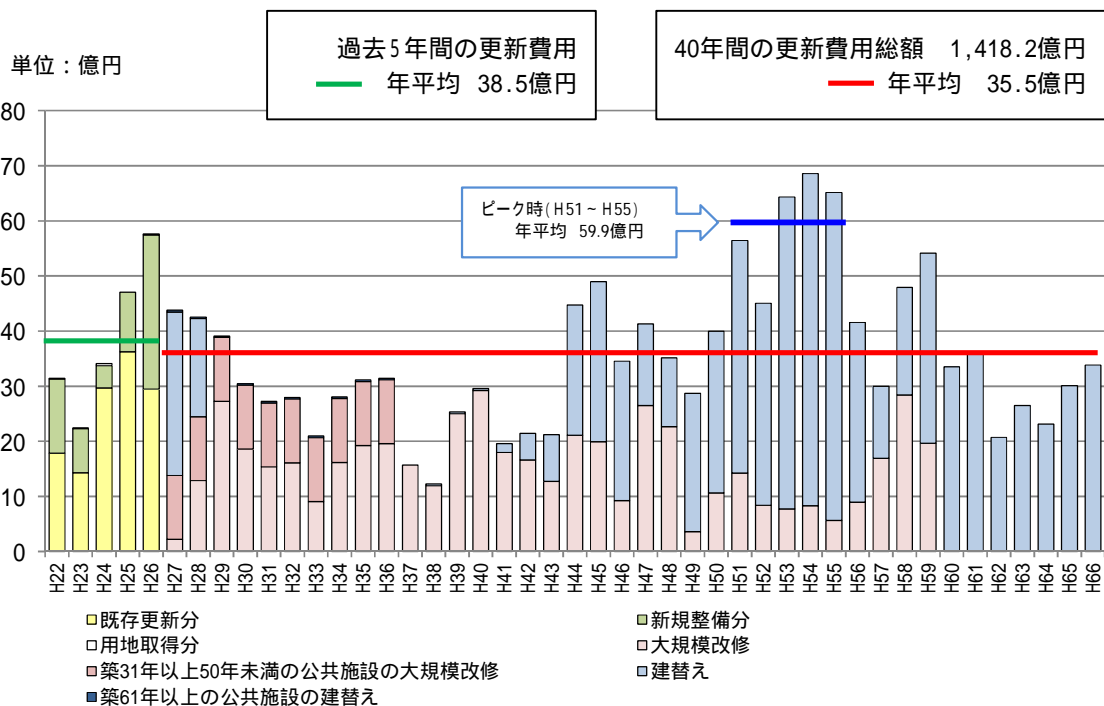
公共施設の今後40年間の更新費用の総額は1,418.2億円、年平均にして35.5億円であり、平成22年度から平成26年度までの5年間の更新費用が年平均38.5億円であったことから、これまでと同程度の財政負担が必要となることが予想されます。

この直近の5年間は、小学校の耐震補強及び大規模改修、中学校の大規模改修や新築工事をはじめ、コミュニティセンターの大規模改修、新築工事などの重要度の高い施設を、財源的に有利な合併特例事業債を活用しながら積極的かつ計画的に整備してきた時期となります。

しかし、合併特例事業債は平成32年度をもって発行可能期間が終了となり平成33年度からは本来の市債を活用することとなるため、その借金返済には市の財源の根幹である多くの市税を充てなければなりません。将来の人口減少による税収の伸び悩み、少子高齢化に伴う扶助費の増加等を考慮すると、大幅な財源不足が予測されます。

さらには、更新のピークを迎える平成54年度を含めた、平成51年度から平成55年度までの5年間の更新費用は年平均59.9億円となり、平成22年度から平成26年度までの5年間の約1.6倍であることから、このままでは、将来に大きな負担を強いることとなります。

【公共施設の更新費用の推計】



築31年以上の公共施設の大規模改修又は建替えの費用は、平成27年度から36年度までの10年間に平準化して推計しています。

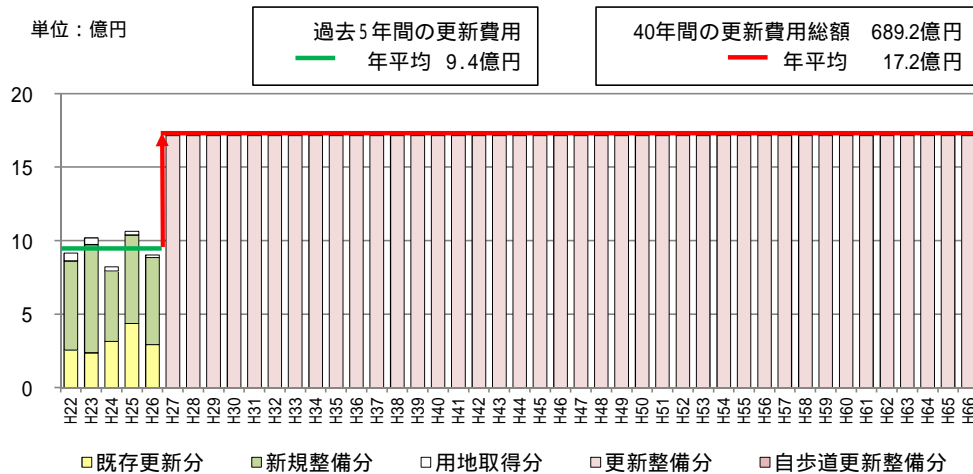
## (2) インフラ資産の更新費用の見通し

### 1) 道路の更新費用

道路の今後40年間の更新費用の総額は689.2億円であり、年平均17.2億円です。

平成22年度から平成26年度までの5年間の更新費用が年平均9.4億円であったことから、これまでより1年当たり7.8億円の財政負担の増加が予想されます。

【道路の更新費用の推計】

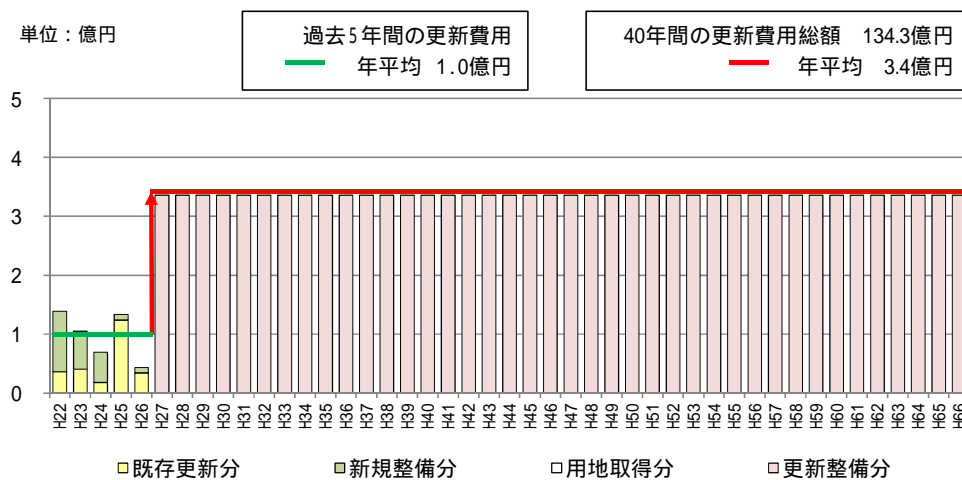


### 2) 消雪施設の更新費用

消雪施設の今後40年間の更新費用の総額は134.3億円であり、年平均3.4億円です。

平成22年度から平成26年度までの5年間の更新費用が年平均1.0億円であったことから、これまでより1年当たり2.4億円の財政負担の増加が予想されます。

【消雪施設の更新費用の推計】



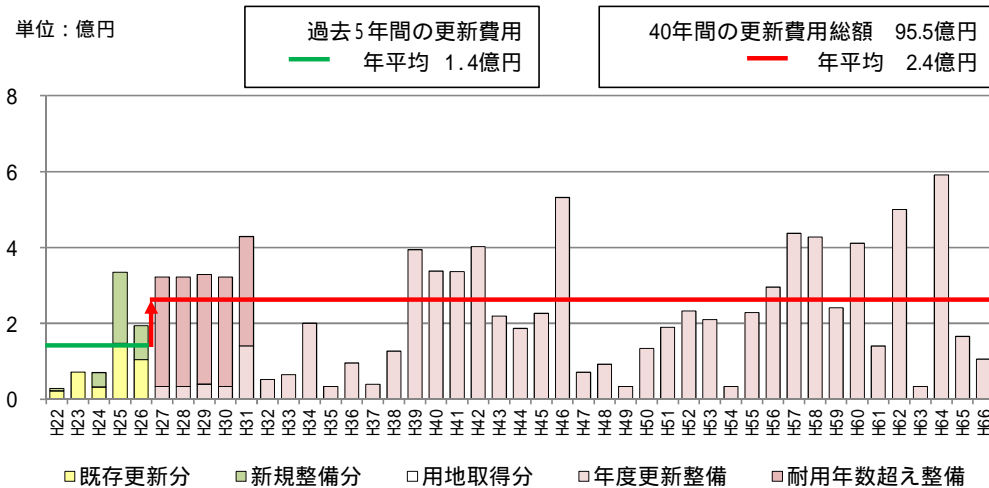


### 3) 橋りょうの更新費用

橋りょうの今後40年間の更新費用の総額は、95.5億円であり、年平均2.4億円です。

平成22年度から平成26年度までの5年間の更新費用が年平均1.4億円であったことから、これまでより1.0億円の財政負担の増加が予想されます。

【橋りょうの更新費用の推計】



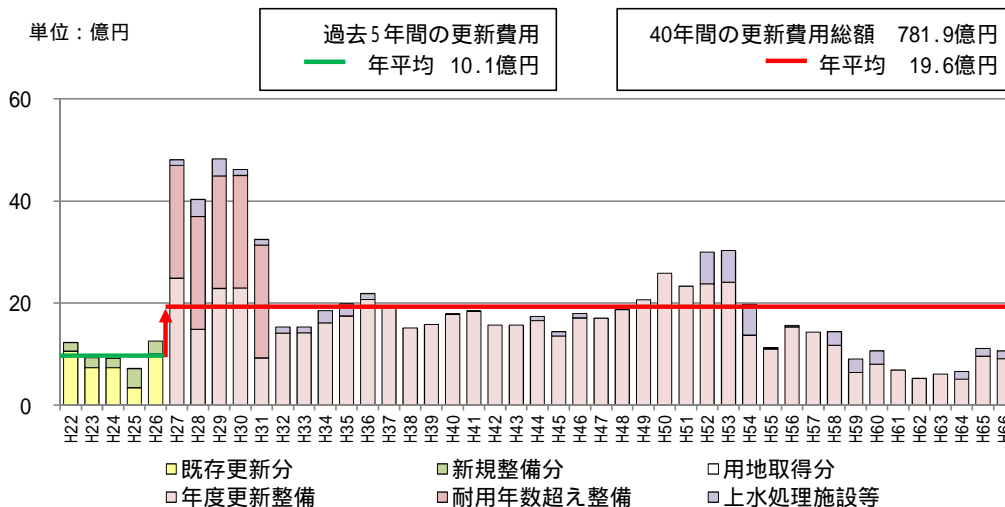
耐用年数を経過している橋りょうの更新費用は、平成27年度から平成31年度までの5年間に平準化して推計しています。  
架橋年度が不明の橋りょうの更新費用は、40年間に平準化して推計しています。

### 4) 上水道の更新費用

上水道の今後40年間の更新費用の総額は781.9億円であり、年平均19.6億円です。

平成22年度から平成26年度までの5年間の更新費用が年平均10.1億円であったことから、これまでより9.5億円の財政負担の増加が予想されます。

【上水道の更新費用の推計】

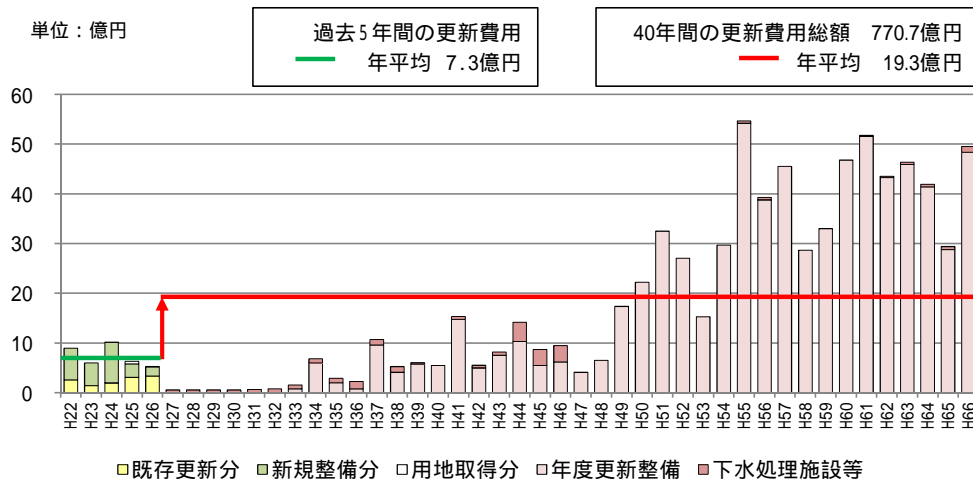


耐用年数を経過している施設の更新費用は、平成27年度から平成31年度までの5年間に平準化して推計しています。

## 5) 下水道の更新費用

下水道の今後40年間の更新費用の総額は、770.7億円であり、年平均19.3億円です。平成22年度から平成26年度までの5年間の更新費用が年平均7.3億円であったことから、これまでより12.0億円の財政負担の増加が予想されます。

【下水道の更新費用の推計】

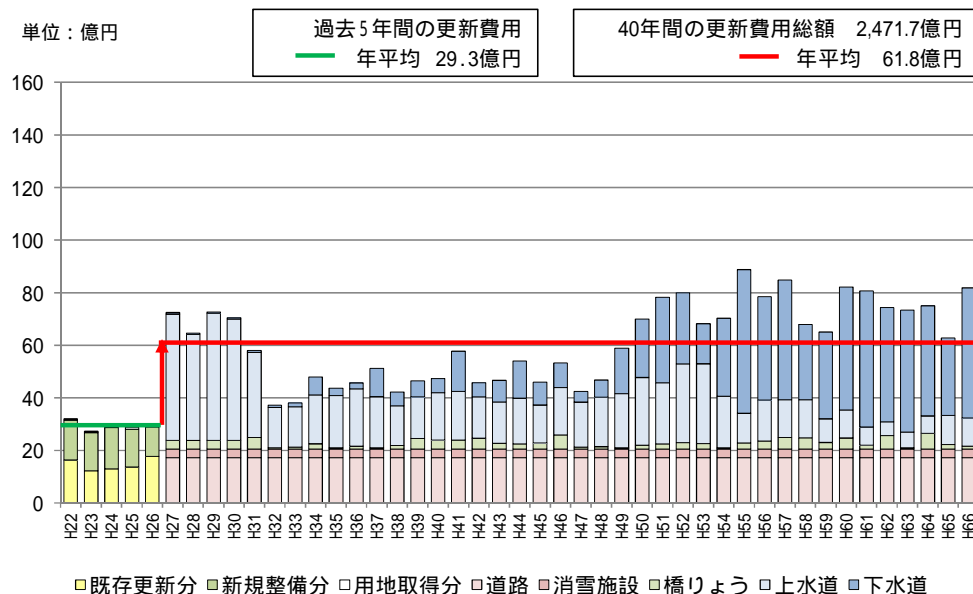


## 6) インフラ資産の更新費用

1)～5)を合計した今後40年間のインフラ資産の更新費用の総額は、2,471.7億円であり、年平均61.8億円です。平成22年度から平成26年度までの5年間のインフラ資産の更新費用が年平均29.3億円であったことから、これまでより32.5億円の財政負担の増加が予想されます。

道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ資産については、日常生活を営む上で最低限必要な施設であることから総量を減らすことはできませんが、施設の長寿命化などによる効果的、効率的な維持管理、長期的な視点に基づく更新費用の平準化などによる対策が求められます。

【インフラ資産の更新費用の推計】

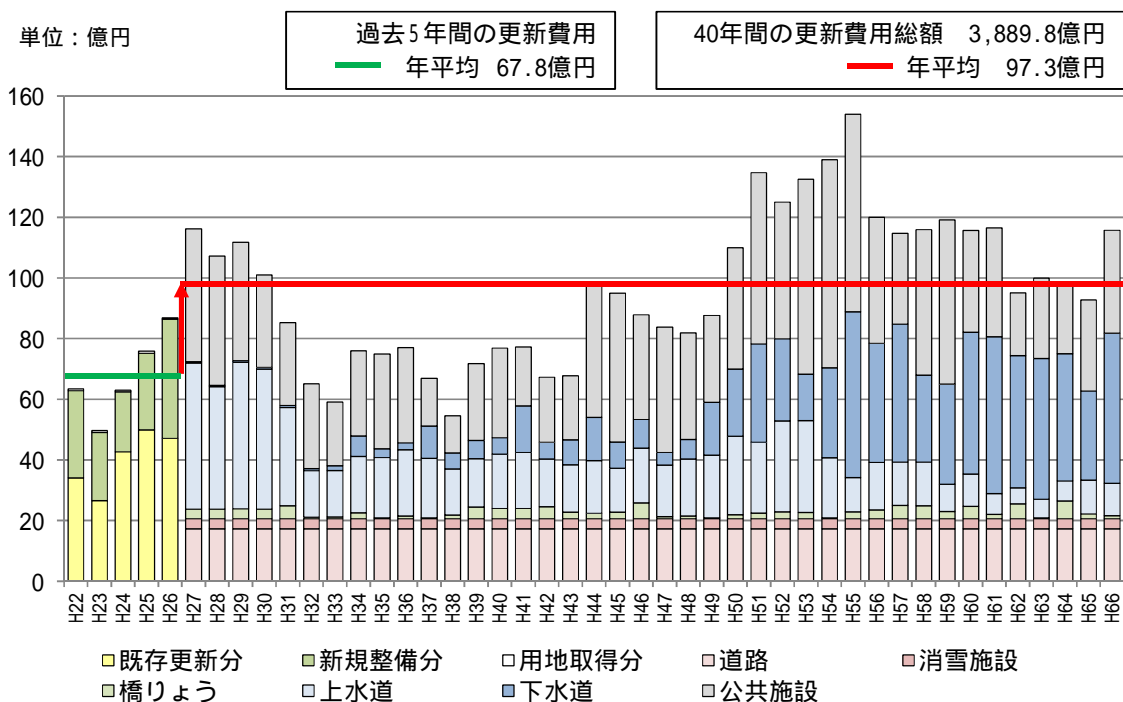


### (3) 公共施設等の更新費用の見通し

公共施設とインフラ資産の将来の更新費用の合計は、3,889.8 億円と推計され、年平均で 97.3 億円が必要となる見込みですが、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の更新費用が年平均 67.8 億円であったことから、これまでより 29.5 億円の財政負担の増加が予想されます。

なお、インフラ資産に含まれる上水道、下水道及び市民病院施設については、それぞれの企業会計（水道事業会計、下水道事業会計、市民病院事業会計）において計画的な更新を行っていくこととなります。

【公共施設等（全インフラ資産を含む）の更新費用の推計】



公共施設とインフラ資産の将来の更新費用について、普通会計ベースとなる公共施設と道路、消雪、橋りょうのインフラ資産の更新費用は年平均で 57.4 億円であり、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の年平均更新費用が 50.4 億円であることから、今後は、年間あたりの負担額が 7.0 億円増加し、これまでと比較し、約 14%更新費用が増加すると推計されます。

道路、橋りょうなどのインフラ資産は、日常生活を営む上で最低限必要な施設であると同時に、常に安全で安心して通行できる状態を維持しなければなりません。

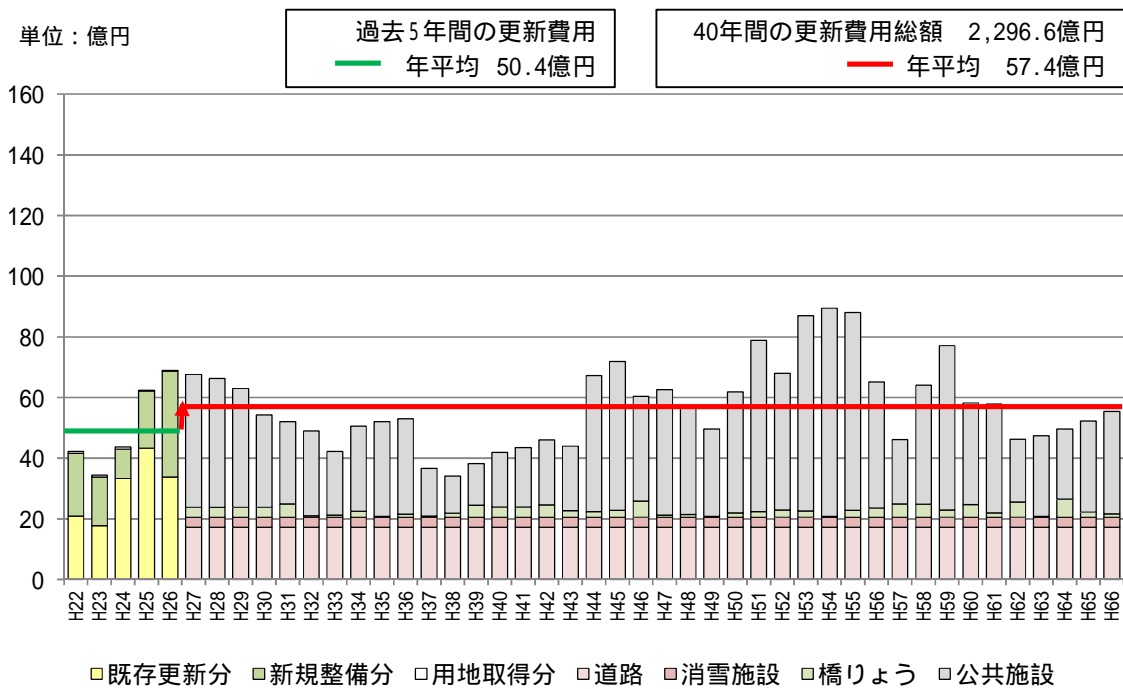
本市においては、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、適正管理に努めていますが、万一、老朽化による修繕、更新が行われなようなことがあれば、市民の生命に直結する大事故を招くことにつながります。

また、道路、橋りょうは、公共施設のように廃止、統合、集約というわけにはいかず、現在有している総量を減らすことは困難ですが、予防保全による長寿命化を

はじめ、道路の重要性、交通量等の状況に応じた耐用年数、整備水準の見直し、破損箇所、劣化状況に応じた事後保全、観察保全等を組み合わせることで、効果的、効率的な維持管理を行い、更新費用の抑制を図っていく必要があります。

いずれにしても、今まで以上に道路、橋りょうの更新費用が必要となることが見込まれることから、人口減少・人口構造の変化を見据えた公共施設、いわゆる八コモノの適正管理を進めなければ、本市の健全な行財政運営の持続可能性はありません。

【普通会計の公共施設等（病院及び上下水道施設を除く）の更新費用の推計】



## 6 公共施設等の更新に係る財政負担（普通会計ベース）

先にも述べましたが、直近の過去5年間は、合併特例事業債を充てて、重要度の高い施設の大規模改修・建替えやインフラ整備を積極的に進めてきた、いわば特別な時期であるといえます。

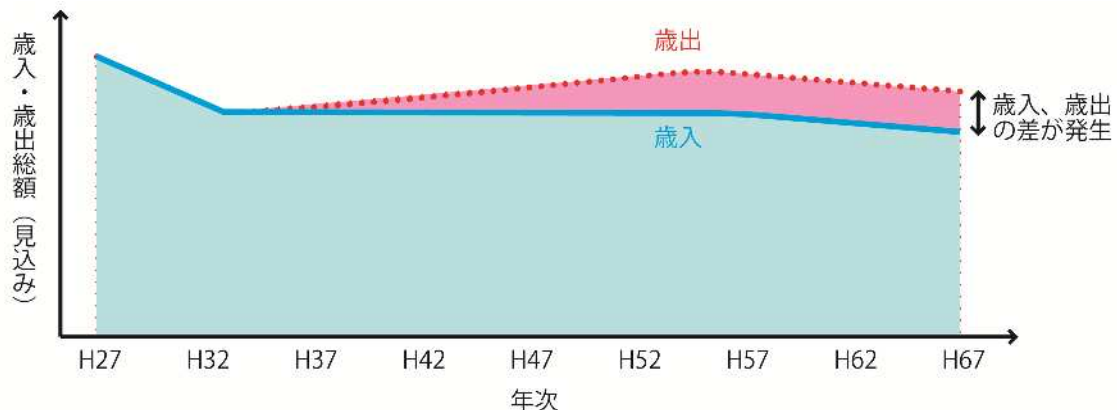
そのため、過去5年間の更新費用の年平均50.4億円（P.31）を、今後40年間維持していくことは、財政の見通しに示しているとおり明らかに困難です。

また、今後40年間の歳入歳出額を予測することは非常に困難ですが、現在保有している公共施設等の更新費用に充当可能な財源の見込額を算出するため、中長期財政計画に示している最終年度である平成35年度の推計額を基に、便宜的にかつ比較的簡易な方法で試算しました。

本試算は将来の財政運営の指針を示すものではありませんが、この結果、平成37年度以降、歳出総額が歳入総額を上回る状態が続くことが見込まれます。

また、今後40年間で建替え・改修に必要な費用は年平均57.4億円（P.31）であるとの見通しに対して、これら費用に充当可能な財源は、約37億円と見込まれ、全体の65%の経費しか確保できないという結果が見えてきました。

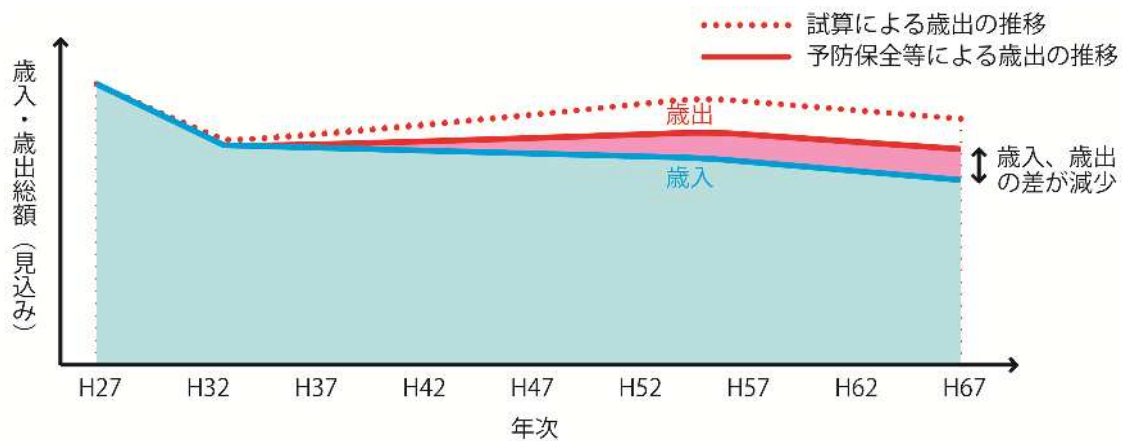
【試算に基づく財政予測イメージ】



この財源不足を解消するためには、公共施設及びインフラ資産を予防保全等により長寿命化を図ることによって更新費用の抑制に取り組む必要があります。

公共施設 （建物）	整備後30年で大規模改修、60年で建替えとしていた前提条件を、予防保全により35年で大規模改修、70年で建替えとする。
インフラ資産 （道路・消雪施設・橋りょう）	破損箇所、劣化状況に応じて「予防保全」「事後保全」、「観察保全」を組み合わせる計画的な更新に努める。

【予防保全等による長寿命化に取り組んだ場合の財政予測イメージ】



この予防保全等による取組によって、今後40年間で建替え・改修に必要な費用の年平均57.4億円は約42億円にまで抑制する効果があると考えられますが、それでもなお、充当可能と見込まれる財源約37億円と比較すると、約5億円の財源不足額を解消することはできません。

しかも、インフラ資産は市民生活及び地域経済活動に直結しており、廃止などは現実的でないため、この財源不足額は公共施設の総量を何らかの方法で圧縮することで解消していかざるを得ません。

## 7 市民アンケート調査の結果

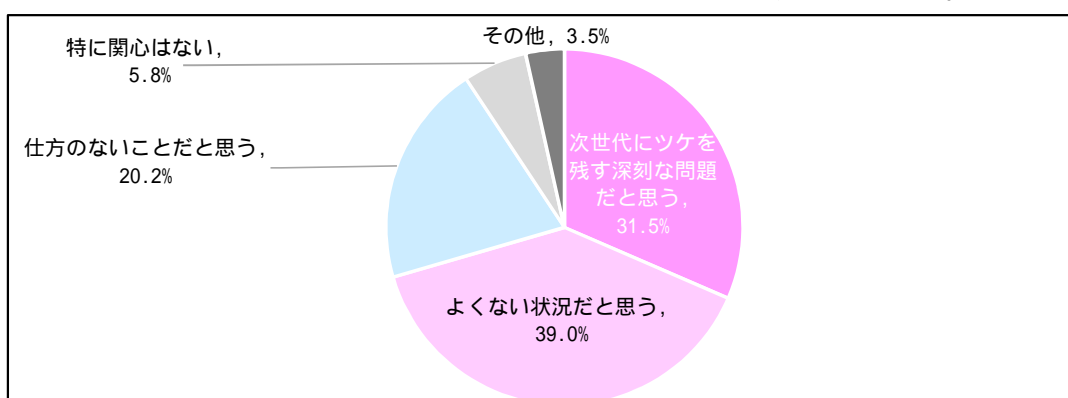
本計画の課題検討に先立って、平成 27 年 11 月に公共施設に関する市民アンケート調査を実施し、その結果を参考としています。アンケート調査結果から総合管理計画の方針に大きく関わっている内容を抜粋して、以下に掲載します。

なお、調査は、居住地域と年齢（階層分布）に応じて、住民基本台帳から 18 歳以上の男女個人 3,000 人を無作為抽出し、往復郵送調査を行いました。

その結果、1,493 人の方から回答をいただき、回収率は 49.8% でした。

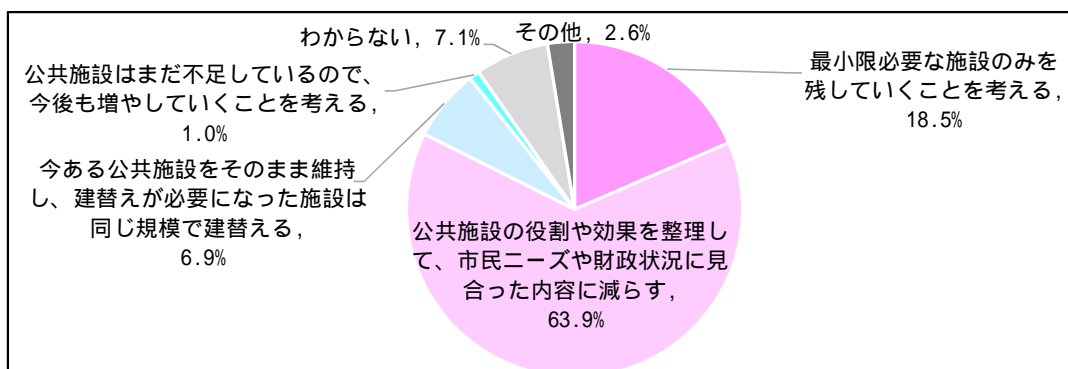
詳しくは、「射水市の公共施設に関する市民アンケート調査結果について（射水市ホームページに掲載）」をご確認ください。

Q 近い将来、老朽化した公共施設の建替えする時期を迎え、現状のまま施設を維持していくと多額の費用が必要になることについてどう思いますか。



将来の公共施設の維持管理・更新に多額の費用が必要となることについては、「次世代にツケを残す深刻な問題だと思う（31.5%）」「よくない状況だと思う（39.0%）」と7割以上の方が、公共施設の老朽化・維持費用の問題に危機感を抱いていることが推測されます。

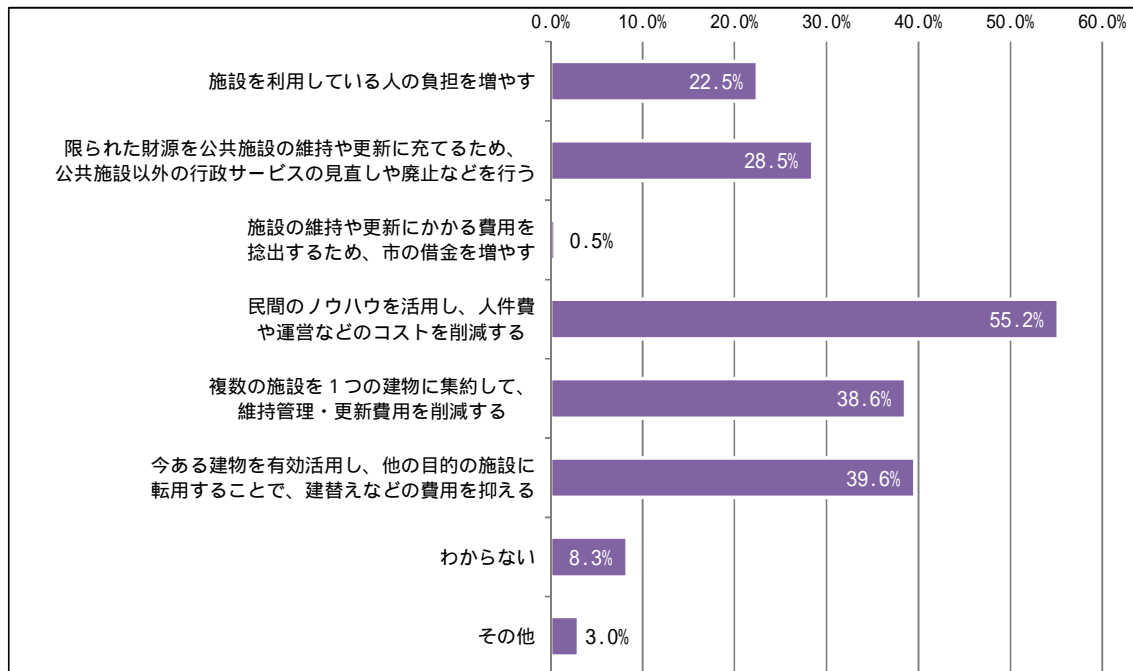
Q 今後の公共施設の整備や管理運営を、どのように進めていくべきだと思いますか。



今後の公共施設の整備や管理運営の進め方については、「公共施設の役割や効果を整理して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」（63.9%）が6割を

超え、「最小限必要な施設のみを残していくことを考える」(18.5%)と合わせると8割以上の方が、削減はやむを得ないと考えていることが推測できます。

Q 今後は、存続する施設においても、施設の維持管理になるべく費用をかけないようにする取組や、建物の長寿命化を図っていきますが、更なるコストの削減や財源確保に向けた取組も必要になってきます。このことについて、どのように進めていくべきだと考えますか。(複数選択：あてはまる項目すべて)

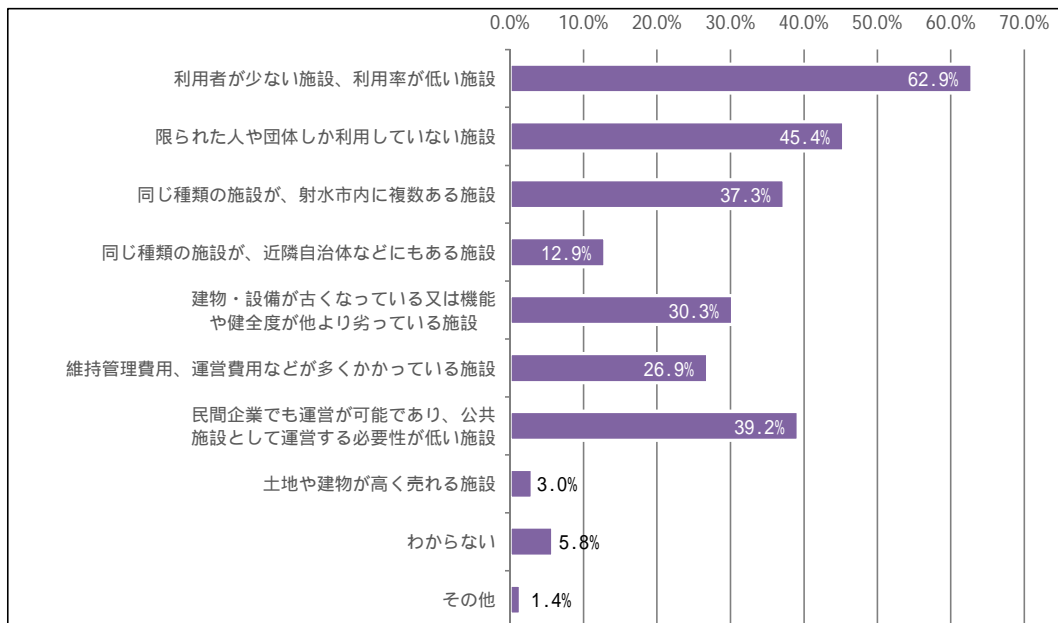


今後の公共施設の維持に係るコスト削減・財源確保については、「民間のノウハウを活用し、人件費や運営などのコストを削減する」(55.2%)が最も多く、次いで「今ある建物を有効活用し、他の目的の施設に転用することで、建替えなどの費用を抑える」(39.6%)、「複数の施設を1つの建物に集約して、維持管理・更新費用を削減する」(38.6%)と続いています。

民間活力の導入、集約、転用などの手法を活用したコスト削減を求める意見が多い一方、公共施設以外の行政サービスの見直し・廃止や施設利用者の負担を増やすことによって財源を確保していくことも求められています。



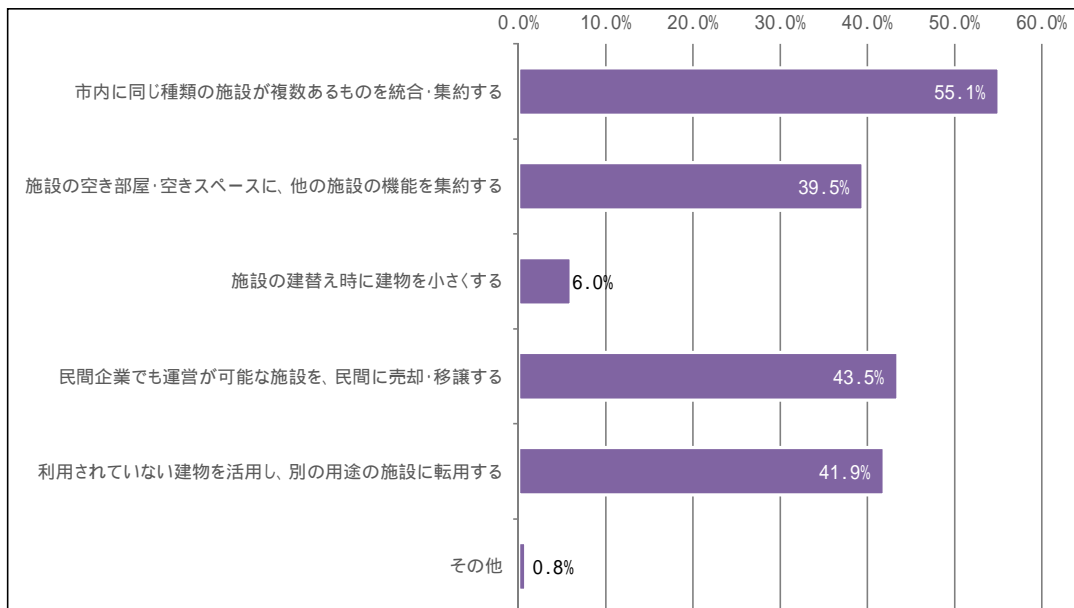
Q 公共施設を減らさなければならない場合、どのような施設から削減するべきだと考えますか。(複数選択：3つまで)



公共施設の削減方法については、「利用者が少ない施設、利用率が低い施設」(62.9%)、「限られた人や団体しか利用していない施設」(45.4%)、「民間企業でも運営が可能であり、公共施設として運営する必要性が低い施設」(39.2%)、「同じ種類の施設が射水市内に複数ある施設」(37.3%)と続きます。

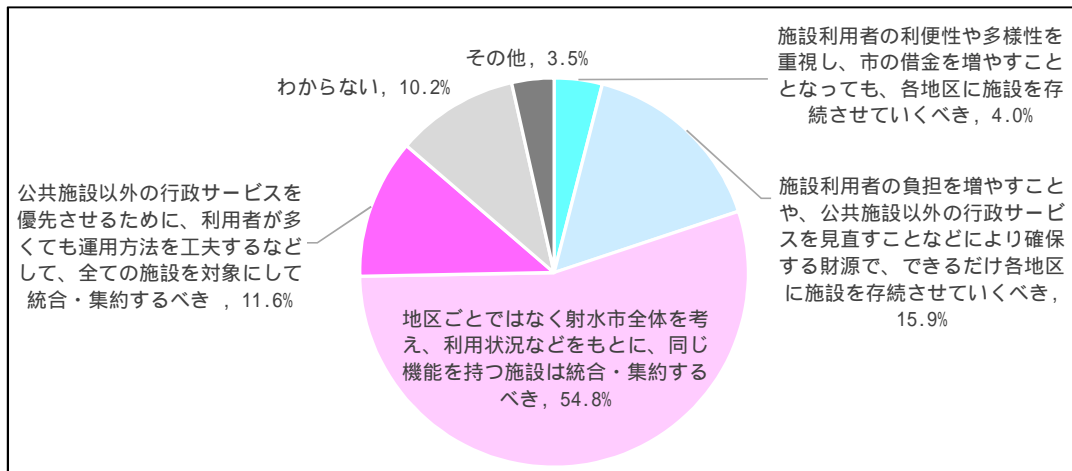
利用頻度が少ない施設、利用者が限定的な施設の削減を優先として考えられているほか、施設運営に関する民間活力の導入などが求められています。

Q 公共施設を減らさなければならない場合、廃止する以外では、どのような方法で減らすべきだと思いますか。(複数選択：2つまで)



公共施設の廃止以外の削減方法については、「市内に同じ種類の施設が複数あるものを統合・集約する」(55.1%)と最も多く、次いで「民間企業でも運営が可能な施設を、民間に売却・移譲する」(43.5%)、「利用されていない建物を活用し、別の用途の施設に転用する」(41.9%)、「施設の空き部屋・空きスペースに、他の施設の機能を集約する」(39.5%)と続き、“施設の統合・集約”、“民間への売却・移譲”、“転用”、“機能集約”など様々な手法の検討が求められています。

Q 市町村合併後も、各地区で同じ機能を持つ施設がありますが、今後、各地区の施設はどのようにすべきだと考えますか。



市町村合併後も、各地区で同じ機能を持つ施設については、「地区ごとではなく射水市全体を考え、利用状況などをもとに、同じ機能を持つ施設は統合・集約すべき」(54.8%)と最も多く、次いで「施設利用者の負担を増やすことや、公共施設以外の行政サービスを見直すことなどにより確保する財源で、できるだけ各地区に施設を存続させていくべき」(15.9%)、「公共施設以外の行政サービスを優先させるために、利用者が多くても運用方法を工夫するなどして、全ての施設を対象にして統合・集約すべき」(11.6%)と続きます。

各地区の施設を存続(できる限り存続を含む)すべきと考える回答が約2割であるのに対し、統合・集約(同一機能を有する施設の統合・集約を含む)すべきと考える回答は6割以上となっています。

## 8 公共施設等維持管理上の課題

第2章にまとめた公共施設等の現況及び将来の見通しから見えてきた課題を以下の4つに整理します。

### 【課題1】 人口減少社会等を背景とした財政状況の変化に応じた公共施設の適正管理

射水市人口ビジョンでは、今後、本市の人口が減少していくとともに、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少を予測しており、それらを背景とした社会保障関係経費の増加、市税の減収等から、より厳しい財政状況となることが予想されます。

また、平成32年度には合併特例事業債の発行期限を迎え、普通交付税についても平成33年度からは本来の射水市の規模の交付税額（一本算定）となります。

このことから、真に必要とされる施設のあり方を検討し、計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うとともに、受益と負担の適正化にも努めながら公共施設を適正に管理していくことが必要です。

### 【課題2】 合併後の規模に応じた公共施設の保有総量への圧縮

本市では、市町村合併後も同種目的施設を複数維持しているため、類似自治体から見て公共施設の保有量は過大となっています。

課題1でも述べたように、人口減少などを背景とした変化に応じ、公共施設を適正に管理していくことが必要であり、そのためには、今後の維持管理費及び更新費用が後年度の大きな財政負担とならないよう、早急に本市の財政規模に見合った公共施設の保有総量に圧縮していかなければなりません。

### 【課題3】 地域バランスに配慮した公共施設（建物）の統廃合と利便性の維持

本市は、射水平野を中心としたコンパクトなエリアに、旧5市町村が合併して誕生しています。各地区相互のアクセス性は比較的良好な環境にありながら、市町村合併後も同種目的施設が各地区に存在していることがコストの過大につながっています。

そのため、公共施設（建物）については、市民の利便性が低下しないよう地域バランスにも配慮しつつ、地区人口や施設の利用状況、維持管理コスト等を踏まえた統廃合などを計画的に進めていくことが必要です。

### 【課題4】 公共施設（建物）・インフラ資産の安全性や快適性の確保

本市の公共施設（建物）については、老朽化が懸念される施設が少なくありません。また、インフラ資産については、橋りょうをはじめ、今後、耐用年数を超えるものが増加していきます。

そのため、市民が安全かつ快適に公共施設（建物）・インフラ資産を利用できるよう更新していくとともに、耐震化・長寿命化などを推進することが必要です。

### 課題解決に向けた最も重要な視点

これらの課題を総合的に解決していく上で最も重要なことは、今後の本市の人口の見通しや財政状況など、公共施設を取り巻く状況を市民の皆さんと共通認識をもって取り組むことです。

行政だけで考えるのではなく、市民の皆さんとともに、知恵を出し合い、子や孫の世代に安全で安心な公共施設等を引き継いでいけるよう取り組んでいきたいと考えています。

市民アンケート結果からも、これからの公共施設のあり方を見直していくべきであると、市民の皆さんに一定のご理解をいただけていると考えており、その進め方についても、本市がこれまで取り組んできた公共施設の統廃合方針の考え方とほぼ合致していることも分かりました。

公共施設については、単なる廃止ではなく、総量を抑制しつつも真に必要な施設を適正な受益と負担のもとで「賢く使う」こととし、またインフラ資産についても維持管理・更新費用を抑制する「工夫」を凝らしながら長寿命化を図るなどとした考え方のもと、これからの公共施設等に必要である総合的かつ計画的な管理の方向性を第3章に示します。